

有価証券報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社トラスト・テック

(E05695)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	11
4 【事業等のリスク】	13
5 【経営上の重要な契約等】	15
6 【研究開発活動】	15
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
(1) 【株式の総数等】	19
① 【株式の総数】	19
② 【発行済株式】	19
(2) 【新株予約権等の状況】	20
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	23
(4) 【ライツプランの内容】	23
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	23
(6) 【所有者別状況】	24
(7) 【大株主の状況】	25
(8) 【議決権の状況】	25
① 【発行済株式】	25
② 【自己株式等】	25
(9) 【ストック・オプション制度の内容】	26

2	【自己株式の取得等の状況】	27
	【株式の種類等】	27
	(1) 【株主総会決議による取得の状況】	27
	(2) 【取締役会決議による取得の状況】	27
	(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	27
	(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	27
3	【配当政策】	28
4	【株価の推移】	28
	(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	28
	(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】	28
5	【役員の状況】	29
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	33
	(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】	33
	(2) 【監査報酬の内容等】	39
	① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】	39
	② 【その他重要な報酬の内容】	39
	③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】	39
	④ 【監査報酬の決定方針】	39
第5	【経理の状況】	40
1	【連結財務諸表等】	41
	(1) 【連結財務諸表】	41
	① 【連結貸借対照表】	41
	② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	43
	【連結損益計算書】	43
	【連結包括利益計算書】	44
	③ 【連結株主資本等変動計算書】	45
	④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】	47
	【注記事項】	48
	【セグメント情報】	63
	【関連情報】	65
	【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	65
	【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	65
	【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	65
	【関連当事者情報】	66
	⑤ 【連結附属明細表】	68
	【社債明細表】	68
	【借入金等明細表】	68
	【資産除去債務明細表】	68
	(2) 【その他】	68

2	【財務諸表等】	69
(1)	【財務諸表】	69
①	【貸借対照表】	69
②	【損益計算書】	71
	【売上原価明細書】	72
③	【株主資本等変動計算書】	73
	【注記事項】	75
④	【附属明細表】	79
	【有形固定資産等明細表】	79
	【引当金明細表】	79
(2)	【主な資産及び負債の内容】	79
(3)	【その他】	79
第6	【提出会社の株式事務の概要】	80
第7	【提出会社の参考情報】	81
1	【提出会社の親会社等の情報】	81
2	【その他の参考情報】	81
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	82
監査報告書		巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年9月26日
【事業年度】	第12期（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）
【会社名】	株式会社トラスト・テック
【英訳名】	Trust Tech Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西田 穰
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋二丁目14番1号
【電話番号】	03-5777-7727
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 村井 範之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋二丁目14番1号
【電話番号】	03-5777-7727
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 村井 範之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月	平成28年6月
売上高 (千円)	15,459,470	14,915,969	17,645,475	20,819,077	30,143,636
経常利益 (千円)	667,395	804,881	1,319,068	1,623,113	2,528,564
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	354,342	460,400	797,463	1,024,821	1,523,833
包括利益 (千円)	354,674	454,666	796,867	1,026,680	1,521,280
純資産額 (千円)	3,289,916	3,479,790	3,832,426	4,406,446	5,322,432
総資産額 (千円)	5,209,854	5,544,174	6,455,419	7,725,460	11,914,000
1株当たり純資産額 (円)	345.80	365.68	400.95	228.22	274.80
1株当たり当期純利益金額 (円)	37.26	48.39	83.75	53.39	78.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	37.24	48.37	83.02	52.86	78.34
自己資本比率 (%)	63.1	62.8	59.4	57.0	44.6
自己資本利益率 (%)	10.9	13.6	21.8	24.9	31.3
株価収益率 (倍)	12.4	12.5	20.2	21.8	17.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	477,649	777,855	861,418	1,209,396	1,418,674
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△85,814	△75,704	△154,861	△147,783	△1,807,438
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△270,649	△275,600	△451,057	△459,512	1,287,887
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,747,898	2,175,813	2,429,972	3,038,978	3,930,496
従業員数 (名)	3,495	3,594	4,170	4,683	5,861
[外、平均臨時雇用者数]	[—]	[—]	[—]	[—]	[—]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。本項目は、従業員数に占める当該臨時従業員の割合が少ないため、記載を省略しております。

3 平成25年7月1日付けで、普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っておりますが、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4 平成28年4月1日付けで、普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っておりますが、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月	平成28年6月
売上高 (千円)	7,214,598	7,821,652	9,511,614	12,589,067	17,002,786
経常利益 (千円)	516,176	626,833	1,326,598	1,520,870	2,187,959
当期純利益 (千円)	276,816	349,068	913,332	1,006,218	1,454,813
資本金 (千円)	1,476,090	1,476,890	1,492,690	1,529,690	1,538,690
発行済株式総数 (株)	95,140	95,160	9,558,500	9,654,000	19,353,000
純資産額 (千円)	2,920,834	3,005,110	3,474,210	4,027,769	4,877,288
総資産額 (千円)	3,991,884	4,369,281	5,195,153	6,478,365	9,915,825
1株当たり純資産額 (円)	307.00	315.80	363.47	208.61	251.79
1株当たり配当額 (円)	2,800	3,000	50	60	55
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(20)	(25)	(30)
1株当たり当期純利益金額 (円)	29.11	36.69	95.92	52.42	75.33
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	29.10	36.67	95.08	51.90	74.79
自己資本比率 (%)	73.2	68.8	66.9	62.2	49.1
自己資本利益率 (%)	9.5	11.6	28.2	26.8	32.7
株価収益率 (倍)	15.8	16.5	17.6	22.2	17.9
配当性向 (%)	96.2	81.8	52.1	57.2	53.1
従業員数 (名)	1,327	1,390	1,747	2,343	3,060
[外、平均臨時雇用者数]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。本項目は、従業員数に占める当該臨時従業員の割合が少ないため、記載を省略しております。

3 平成25年7月1日付けで、普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っておりますが、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4 第10期の1株当たり配当額の内訳は、中間配当20円（普通配当10円及び記念配当10円）、期末配当30円（普通配当20円及び記念配当10円）であります。

5 平成28年4月1日付けで、普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っておりますが、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。また、第12期の1株当たり配当額は、株式分割前の中間配当額30円と株式分割後の期末配当額25円を合計した金額であります。

2【沿革】

当社は、神奈川県相模原市において製造請負・派遣（特定派遣）業を営む三栄商事株式会社及び室町タミ氏等により、障がい者雇用の促進を目的とする会社として共生産業株式会社の商号で平成9年8月に設立されました。

企業集団に係る経緯は、次の通りであります。

年月	事項
平成9年8月	三栄商事株式会社の「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく特例子会社として、資本金10百万円にて共生産業株式会社（現当社）を神奈川県相模原市に設立
平成16年11月	株式会社アミューズキャピタルが当社の全株式を取得し、商号を共生産業株式会社から株式会社トラストワークスサンエーに変更 株主割当増資により、資本金を10百万円より460百万円に増資
平成16年12月	株式会社トラストワークスサンエーは特定労働者派遣事業の届出を行うとともに三栄商事株式会社より、人材サービス関連事業及びその他事業（レストラン及び映画館の事業）の営業及び一部資産を譲り受け、同業務を開始 株式会社テクノアシスト相模の株式390株を取得し、子会社とする 第三者割当増資により、資本金を460百万円より985百万円に増資
平成17年3月	株式会社テクノアシスト相模を完全子会社とする
平成17年6月	株式会社アミューズキャピタルから株式会社トラスト・テックの全株式を取得し、技術労働者派遣事業を開始
平成17年7月	「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく特例子会社として、共生産業株式会社を資本金20百万円で設立
平成18年1月	第三者割当増資により、資本金を985百万円より1,335百万円に増資
平成18年5月	有料職業紹介事業の許可を取得
平成18年11月	商号を株式会社トラストワークスサンエーから株式会社トラストワークスに変更
平成19年6月	ジャスダック証券取引所に株式を上場 新株発行により、資本金を1,335百万円より1,469百万円に増資
平成20年10月	株式会社トラスト・テックを吸収合併 商号を株式会社トラストワークスから株式会社トラスト・テックに変更
平成21年3月	株式会社PLMの全株式をラディアホールディングス・プレミア株式会社より取得し、商号を株式会社TTMに変更
平成22年3月	株式会社テクノアシスト相模の商号を株式会社テクノアシストに変更
平成22年4月	株式会社ジャスダック証券取引所と株式会社大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場
平成22年6月	共生産業株式会社の資本金を第三者割当増資により20百万円より30百万円に増資 香港の国際派就業人材資源諮詢有限公司の全株式を取得し、商号を香港虎斯科技有限公司に変更
平成24年8月	株式会社TTMが株式会社テクノアシストを吸収合併（存続会社は株式会社TTM）
平成25年8月	東京証券取引所JASDAQスタンダードから東京証券取引所市場第二部へ市場変更
平成25年12月	東京証券取引所市場第一部指定
平成27年7月	株式会社テクノパワーより、テクニカルソリューション事業部を譲受
平成27年7月	株式会社フリーダムの全株式を取得し、完全子会社とする
平成27年10月	株式会社トライアルの全株式を取得し、完全子会社とする
平成28年4月	労働者派遣事業の許可を取得

3【事業の内容】

当社グループは、当社および連結子会社8社で構成されており、人材サービスおよび業務の請負・受託を主な事業としております。

なお、次の2部門は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

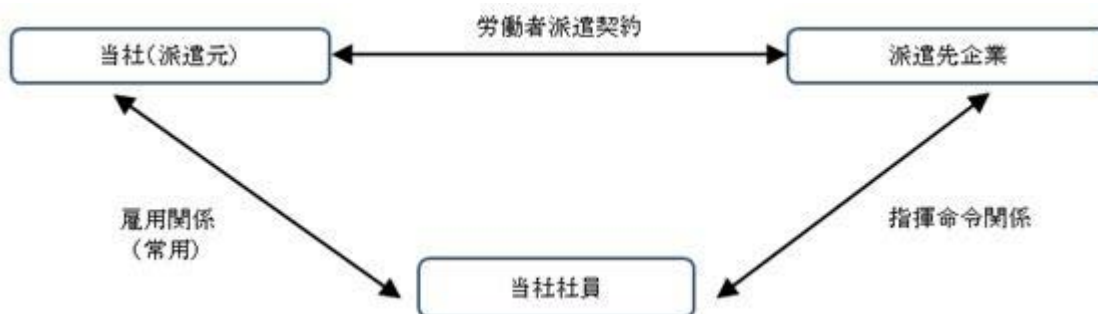
(1) 技術系領域

当社および当社子会社の株式会社システムOne、株式会社イーシーエス、株式会社トライアルは、製造業各社の開発・設計分野等の業務領域において、以下のようなサービスの提供を行っております。

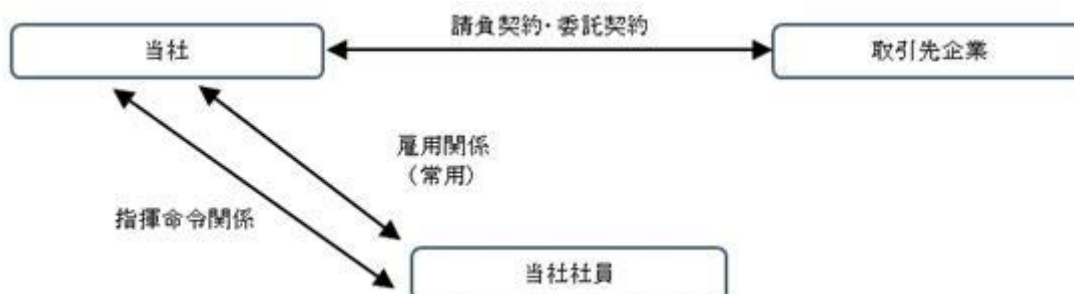
- ① 「労働者派遣事業」の許可に基づいた技術社員の派遣
- ② 同分野における業務の請負及び受託
- ③ 技術者等の人材紹介および紹介予定派遣

当社は、当該事業に従事する技術社員と期間の定めのない雇用契約を締結しており、顧客企業、当社社員の関係は次のとおりです。

<派遣>



<請負・委託>



(2) 製造系領域

子会社の株式会社TTMは、製造業を中心とした各企業の製造工程等において、以下のような業務を提供しております。

① 業務請負(委託)契約に基づいて行なう業務の請負及び受託

※ 同業務は一般的な製造業と同様に、労働基準法・労働安全衛生法・労働者災害補償保険法・健康保険法・厚生年金保険法等の法令に従って遂行されております。

② 「労働者派遣事業」の許可に基づいた技能社員の派遣

子会社TTM、顧客企業、TTM社員の関係は次のとおりです。

<請負・受託>



<派遣>

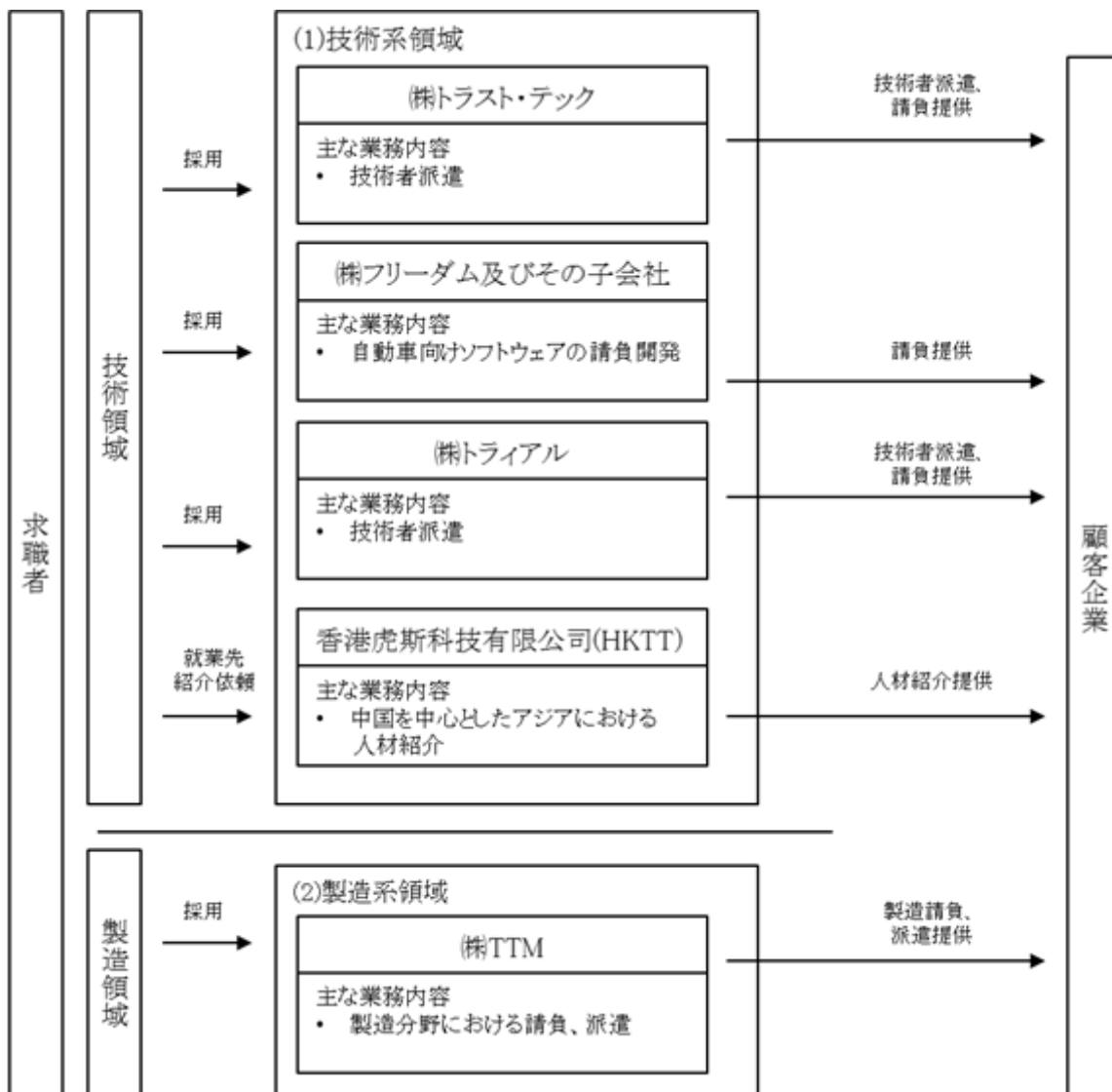


(3) その他

技術系・製造系領域に含まれないものとして、当社グループの特例子会社である共生産業株式会社において障がい者雇用促進を行っております。なお、保有していた神奈川県相模原市の賃貸不動産の売却により、従来行っていた不動産賃貸は終了いたしました。

「事業系統図」

当社グループの各企業と事業セグメントとの関係は以下のとおりです。



4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合(%)	関係内容
株式会社T T M (注) 3、4	東京都港区	235,000千円	製造系領域	100.0	役員の兼任4人 管理業務の指導 事務所の賃貸契約等
株式会社フリーダム	愛知県刈谷市	80,000千円	技術系領域	100.0	役員の兼任3人 資金の借入
株式会社システムO n e	愛知県刈谷市	80,000千円	技術系領域	100.0 (100.0)	—
株式会社イーシーエス	愛知県刈谷市	80,000千円	技術系領域	100.0 (100.0)	—
株式会社エム・ティー・エス	愛知県刈谷市	50,000千円	技術系領域	100.0 (100.0)	—
株式会社トライアル	東京都港区	100,000千円	技術系領域	100.0	役員の兼任3人 事務所の賃貸契約
香港虎斯科技有限公司	中華人民共和国 香港特別行政区	500,000HK\$	技術系領域	100.0	役員の兼任1人 資金の貸付 請負業務の委託等
共生産業株式会社 (注) 5	神奈川県相模原市 中央区	30,000千円	その他(障がい者 雇用促進事業)	100.0	役員の兼任2人 事務所の賃貸契約、 賃貸用不動産の清掃 業務の委託等 資金の貸付

(注) 1 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2 主要な事業の内容には、セグメントの名称を記載しております。

3 特定子会社であります。

4 株式会社T T Mについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。ただし、セグメント情報の「製造系領域」の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む)の割合が100分の90を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 共生産業株式会社は「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく特例子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
技術系領域	3,585
製造系領域	2,224
報告セグメント計	5,809
その他	52
合計	5,861

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数が前連結会計年度末に比べ1,178名増加したのは、派遣契約数の増加及びM&Aにより技術社員が増加したことなどによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年6月30日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
3,060	35.8	2.4	4,408,844

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 提出会社の従業員は全て技術系領域セグメントに係るものであります。

4 従業員数が前事業年度末に比べ717名増加したのは、派遣契約数の増加により技術社員が増加したことなどによるものです。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合は結成されておりません。

労使関係につきましては、本社及び営業所毎に従業員代表と時間外労働、休日労働にかかる36協定を締結しております。なお、労使関係に問題はありませぬ。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

(当期の経営成績)

当連結会計年度（平成27年7月1日～平成28年6月30日）におけるわが国経済は、一部に弱さもみられたものの、設備投資に持ち直しの動きや生産、輸出は横ばい傾向が見られ、また企業収益は比較的良好な水準を維持するなど、全体として緩やかな回復基調で推移しました。

このような経済環境のもと、雇用情勢は改善傾向が続きました。雇用者数や新規求人数は増加し、また有効求人倍率は上昇もしくは高い水準となりました。企業においては、人員の不足感が強まりました。

当社の主な顧客である製造業各社においても、短期的な景況変動に関わらず中長期的な技術投資や製品開発に注力する傾向が見られ、人材サービスに対するニーズは堅調に推移しました。そのニーズに応えるべく、当社グループは引続き、積極的に新卒およびキャリア人材の採用に努め、顧客企業への配属に注力しました。また、平成27年7月より株式会社フリーダムを、平成27年10月より株式会社トライアルを子会社化すると共に、平成27年7月に株式会社テクノパワーよりIT領域の事業部門を事業譲受し、当社グループの事業領域の拡大を推進しました。

この結果、当連結会計年度における売上高は30,143百万円（前年同期比44.8%増）、営業利益は2,549百万円（前年同期比59.6%増）、経常利益は2,528百万円（前年同期比55.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,523百万円（前年同期比48.7%増）となりました。

セグメント別の業績の概要は、次のとおりです。

なお当社グループの業容拡大及び不動産賃貸事業の終了に伴い、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を以下のとおり統合、名称変更しております。

変更前		変更後		変更内容
報告 セグメント	技術者派遣・請負・委託事業	報告 セグメント	技術系領域	名称変更のみ
	製造請負・受託・派遣事業		製造系領域	名称変更のみ
	不動産賃貸事業	その他		報告セグメントに含まれない領域とした
	障がい者雇用促進事業			

以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

(技術系領域：株式会社トラスト・テック、株式会社フリーダム、株式会社システムOne、株式会社イーシーエス、株式会社トライアル、香港虎斯科技有限公司)

当セグメントは、顧客企業への研究開発、設計、生産技術などの技術分野に対する派遣・請負・委託の事業を領域としております。

当連結会計年度においては、前連結会計年度に引続き自動車メーカーなどの輸送用機器や、半導体及び半導体製造装置各社からの技術者に対する人材ニーズが堅調に推移し、加えてM&Aによって当期新たに連結子会社化した業績も寄与した結果、当セグメントの売上高は21,903百万円（前年同期比72.3%増）、セグメント利益は2,282百万円（前年同期比58.2%増）となりました。

なお、平成28年6月末時点の当セグメントに従事する社員数は、M&Aによる技術者の増加も含め、前期末から1,143名増加の3,362名となりました。

(製造系領域：株式会社TTM)

当セグメントは、顧客企業の製造工程等における請負・受託・派遣の事業を領域としております。

当連結会計年度においては、自動車部品メーカーなどの輸送用機器や電気機器メーカーからの受注が増加したことに加え、採用マッチングの効率化や案件毎の収益の確保、固定費圧縮などによる利益体質の強化を推進した結果、売上高は8,220百万円（前年同期比2.2%増）、セグメント利益は284百万円（前年同期比58.1%増）となりました。

なお、平成28年6月末時点の当セグメントに従事する社員数は、前期末から71名減少の2,150名となりました。

(その他：株式会社トラスト・テック、共産業株式会社)

技術系・製造系領域に含まれない障がい者雇用促進や、当社が保有していた不動産の賃貸をその他としております。

障がい者雇用促進では、厚生労働大臣の許可を受けた当社グループの特例子会社である共生産業株式会社において、地元企業からの軽作業などの業務を請負い、またフラワーアレンジメントなどを行っております。また不動産賃貸においては、経営資源の効率的活用を目的に、保有していた神奈川県相模原市の賃貸不動産を平成27年9月末に売却し、不動産賃貸を終了いたしました。

その結果、当連結会計年度における売上高は37百万円（前年同期比56.5%減）、セグメント損失は39百万円（前年同期はセグメント損失0.2百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ891百万円増加し、3,930百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とその要因は、以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は1,418百万円（前年同期比17.3%増）となりました。収入の主な要因は、税金等調整前当期純利益2,549百万円です。支出の主な要因は法人税等の支払額1,074百万円です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、1,807百万円（前年同期は147百万円の使用）となりました。収入の主な要因は、投資不動産の売却による収入598百万円、支出の主な要因は、株式会社フリーダムおよび株式会社トライアルの子会社化に伴う支出1,979百万円です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により調達した資金は、1,287百万円（前年同期は459百万円の使用）となりました。調達の主な要因は、株式会社フリーダムの株式取得に伴う資金借入2,300百万円であり、主な支出は、配当金の支払額627百万円です。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注実績

当社グループ事業の主体となっている派遣及び請負業務は、生産実績及び受注実績の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)		前年同期比 (%)
	販売高 (千円)	構成比 (%)	
技術系領域	21,903,663	72.7	172.3
製造系領域	8,219,272	27.3	102.2
報告セグメント計	30,122,936	99.9	145.1
その他	20,699	0.1	33.4
合計	30,143,636	100.0	144.8

- (注) 1 主な相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合は100分の10未満のため記載を省略しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 4 当連結会計年度より、報告セグメントを変更しており、前年同期比は前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組替えた数値で算出しております。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、以下の事項を経営上の重点課題としております。

① 新規人材ニーズの獲得

継続的な成長のためには、既存取引の維持と併せて、顧客企業の新たなニーズを引き出して常に新しい案件を開拓し続ける必要があります。

このために当社グループは、営業拠点の開設・統合・撤退等について、柔軟かつ迅速に決定を行うことを旨としております。また、人材ニーズの高い業種をリサーチし、重点企業へのアプローチを集中して行っております。多くの案件を常時有することで、稼働人員数の増加、稼働率の向上だけでなく、技術者や技能者のスキル向上やキャリアに応じた新たな高単価な就業先へのシフトが臨機応変にできるよう取り組んでおります。

② 顧客企業の人材ニーズと就業希望者のマッチング精度向上

有効求人倍率が上昇し採用環境が厳しくなる中において、当社グループは就業希望者との接点を増やすとともに、就業希望者のスキル把握と顧客企業の業務内容の正確な理解がマッチングに不可欠であると考えております。各拠点に配置された採用担当者は、営業担当者との密な連携によって顧客企業の求める人材像を的確に把握し、就業希望者とのマッチングをタイムリーに実施してまいります。また、受注情報と就業希望者の情報を全社的に共有化することにより、マッチング精度の更なる向上を図ります。

③ 請負（委託）のレベル向上

顧客企業の人材ニーズは、業務特性や業務遂行体制等によっては派遣以外の請負（委託）契約が適している場合があり、そのような機会を的確に捉えてまいります。

このため積極的な請負化（委託化）提案営業を展開するとともに、独自に定めた「適正請負基準」を業務標準として業務を遂行し、コンプライアンスと提供するサービスの質的向上を目指します。

④ 社員のスキルアップ支援とより良い職場環境づくり推進

当社グループの事業は「人」が事業の中心であり、技術者個人のスキルアップ支援や職場環境づくりの注力が重要な課題であると認識しております。

各拠点における労務管理だけでなく、資格取得支援や専門部署によるスキルアップのための指導及び研修を計画的に開催しております。

また、技術者においては、顧客企業の担当者も交えたスキルアップ計画の策定や評価を通じて目標を共有し、動機づけを図っております。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスク及び変動要因は以下に記載するとおりです。当社グループでは、これらのリスクの存在を認識した上で、当該リスクの発生に伴う影響を極力回避し、また発生した場合に的確な対応を行うための努力を継続してまいります。

なお、本項における将来に関する事項については、当連結会計年度末において当社が判断したものであります。

① 日本経済の変動や顧客企業の海外事業展開

当社グループの顧客企業の多くは、日本国内に開発・設計や製造の拠点を有しております。それらに対する人材サービス及び技術サービスの提供が当社グループの事業の根幹であります。このため、日本経済の大きな変動や顧客企業の海外事業展開方針の変更は、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

② 許認可及び法的規制

当社グループは、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（以下「労働者派遣法」）及び職業安定法に基づき、以下のとおり許可・申請・届出が行われています。

当社グループ事業の許可・届出状況

対象	法令名	監督官庁	許可番号	取得年月	有効期限
労働者派遣事業	労働者派遣法	厚生労働省			
株式会社トラスト・テック			派13-306382	平成28年4月	平成31年3月
株式会社T T M			派13-304279	平成21年4月	平成29年3月
株式会社イーシーエス			派23-301618	平成28年8月	平成31年7月
特定労働者派遣事業（注）	労働者派遣法	厚生労働省			
株式会社システムO n e			特23-305912	平成25年7月	期限の定めなし
株式会社トリアル			特13-308600	平成20年4月	期限の定めなし
有料職業紹介事業	職業安定法	厚生労働省			
株式会社トラスト・テック			13-ユ-303674	平成18年5月	平成31年4月
株式会社T T M			13-ユ-303951	平成21年4月	平成29年3月
株式会社トリアル			13-ユ-304850	平成27年12月	平成30年11月

（注）労働者派遣法の改正に伴い、平成30年9月で特定労働者派遣事業の事業継続経過措置期間が満了致します。

当社グループの事業は、労働関係法令の規制下にあるため、関係諸法令に違反するような行為や事象が発生した場合、監督官庁による事業の許可取消しや事業停止等の処分が下され、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。許可が取消しとなる事由は、労働者派遣法第14条及び附則第6条、並びに職業安定法第32条において定められております。

このような事態を招かぬため、当社グループでは内部監査室が内部監査を通じて関連諸法令の遵守状況を監視し、コンプライアンス委員会において定期的に確認を行っております。

また、関係法令の改正により、当社グループの事業に制限や規制の影響が生じる可能性があります。これに対し当社は、業界の協会への加盟や関係官庁の発表等の確認を通じて状況を把握し、必要に応じた対応を行うこととしております。

③ 人材の確保

当社グループにおいては、顧客企業のニーズを把握しつつ人材の採用・確保に努めております。しかしながら、経済環境の急激な変化や当社グループの信用失墜等により顧客企業の求める人材を確保することが困難となるような状況が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 従業員の常用雇用

当社の従業員は、労働者派遣事業に従事する者だけでなく、請負・委託事業に従事する者を含めて、正社員として無期雇用しております。一方、顧客企業との業務契約は有期限となっております。

当社は、顧客企業のニーズに適応するための教育研修や新たな顧客企業の開拓等を通じて、従業員に対して常に就業先が提供できるよう努めておりますが、経済環境の急激な変化や当社グループの信用失墜によって、一斉に契約の終了や顧客企業からの発注が停止されるような事態が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 顧客情報の管理

当社グループの社員は、業務遂行において顧客企業の機密性の高い情報に触れる機会があるため、当社グループでは顧客情報管理規程を定め、適正な情報管理を行うための体制を整え、全社員を対象とした教育・研修を継続的に実施することにより情報管理レベルの向上に努めております。

このような取組みにも関わらず、各種情報の漏洩や不正使用などの事態が生じた場合、損害賠償請求や社会的信用失墜等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑥ 個人情報の管理

当社グループは、社員、求職者等多くの個人情報を取り扱っており、その適正な管理を行うために個人情報保護規程や関連する諸規程を定め、プライバシーマークの取得や従業員教育、関連事項の情報配信等により従業員の情報管理に対する意識高揚をはかり、当該規程の遵守に努めております。

このような取組みにも関わらず、個人情報の漏洩等の不測の事態が生じた場合、損害賠償請求や社会的信用失墜等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑦ 労働災害等の発生

当社グループの従業員の就業場所は、顧客企業の開発・設計部門から生産工場・物流施設まで業務環境が様々であるため、安全衛生管理は個別の業務環境に適切にさせるべきであると認識しております。そのため、配属部署別に取引先企業との協力の下で安全衛生教育や現場管理者に対する研修を行う等、平素から労働災害の未然防止に努めております。

しかしながら、当社グループの従業員が不測の事態に遭遇した場合、企業イメージの悪化や損害賠償請求等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑧ 請負（委託・受託）事業の運営

当社グループにおいては、請負（場合により委託、受託）契約に基づく役務の提供を行っておりますが、この場合には派遣契約とは異なり当社グループが業務執行指示を行い、管理監督責任を負うこととなります。

当社グループは、当該役務の提供において発生しうるリスクについて事前検討・準備の上で顧客企業と契約を締結し、更に提供するサービスの品質の維持に努めていますが、予期せぬ事態が発生した場合や納期に対する遅延や成果物の瑕疵等により、顧客企業との関係悪化や損害賠償等が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑨ 大株主の存在

当連結会計年度末現在、当社筆頭株主の株式会社アミューズキャピタルと同社の主要株主である中山隼雄氏（当社第2位株主）とその子息の中山晴喜氏（同第5位株主）が所有する当社株式の総数は当社発行済株式総数の過半数を超えております。これらは純投資を目的として所有されているため、将来的に当該株式が売却された場合、当社株式の市場価格や流通状況に影響を及ぼす可能性があります。また、それにより株主構成が変化した場合、当社の経営体制や事業戦略にも変化が生じて当社の企業価値等に影響を及ぼす可能性があります。なお、中山晴喜氏は平成23年9月より当社の取締役役に就任しております。

⑩ 事業に対する先行投資

当社グループは、業容拡大を実現する有効な経営手法として、企業買収や資本提携等を積極的に検討し、実施しております。

これに伴い借入等の資金調達手段を活用するほか、一時費用やのれんの償却等の発生により業績に影響を受ける可能性があります。また、これらの事業投資が必ずしも見込どおりに当社グループの業績に寄与せず、業績貢献までに時間を要するほか、のれんの減損が生じるなど、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑪ 海外での事業展開

当社グループの海外事業展開としては、子会社の香港虎斯科科技有限公司を拠点に、東南アジアにおける人材紹介などの事業展開を視野に業容の拡大を検討しているほか、平成28年8月30日に英国の人材派遣会社MTrec Limitedを子会社化しております。

したがって、英国や欧州の経済環境が著しく悪化した場合や、法令や市場慣行等の異なる事業環境を背景に、投資資金の回収不可能等が発生した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑫ 自然災害等の発生

大規模な自然災害や事故等によって、当社グループの事業拠点や顧客企業の設備等に被害が及んだ場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。連結財務諸表の作成にあたって、期末日における資産・負債の報告、金額及び偶発資産・負債の開示、並びに報告期間における収益・費用の報告金額に影響を与えるような見積り・予測を必要としておりますが、結果として、このような見積りと実績が異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況」の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

① 資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて4,188百万円増加（54.2%増）し、11,914百万円となりました。主たる変動項目は、平成27年7月に株式会社フリーダムを、また平成27年10月に株式会社トライアルを連結子会社化したことなどによるのれんの増加2,006百万円のほか、流動資産の増加によるものであります。

② 負債

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べて3,272百万円増加（98.6%増）し、6,591百万円となりました。主たる変動項目は、株式会社フリーダムの株式取得に伴う資金借入の増加1,900百万円によるものであります。

③ 純資産

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べて915百万円増加（20.8%増）し、5,322百万円となりました。主たる変動項目は、利益剰余金であり、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による増加1,523百万円、配当の支払による減少627百万円であります。

(3) 経営成績の分析

① 売上高

当連結会計年度における売上高は、30,143百万円となり、前連結会計年度比で9,324百万円増加いたしました。売上高の状況とそれらの変動要因につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

② 売上原価

当連結会計年度における売上原価は、22,951百万円となり、前連結会計年度比で7,000百万円増加いたしました。派遣契約数の増加及びM&Aに伴う技術社員の増加により、主に労務費が増加いたしました。売上原価率は76.1%と、前連結会計年度比で0.5%減少しております。

この結果、売上総利益は、前連結会計年度比で2,323百万円増加し、7,192百万円となりました。

③ 販売費及び一般管理費

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、4,643百万円となり、前連結会計年度比で1,372百万円増加いたしました。M&Aに伴うのれん償却費や取得関連費用が発生したことなどから、販売費及び一般管理費が増加したものの、売上高の伸長で吸収し、販売費及び一般管理費の売上高に対する比率は15.4%と、前連結会計年度比で0.3%減少しております。

この結果、営業利益は、前連結会計年度比で951百万円増加し、2,549百万円となりました。

④ 営業外損益

当連結会計年度における営業外収益は、11百万円となり、前連結会計年度比で14百万円減少いたしました。主な要因は、雇用調整助成金の減少によるものであります。営業外費用は、32百万円となり、前連結会計年度比で31百万円増加いたしました。主な要因は、為替差損のほか、借入金利息の増加によるものであります。

この結果、経常利益は、前連結会計年度比で905百万円増加し、2,528百万円となりました。

⑤ 特別損益

当連結会計年度における特別利益は、22百万円となり、前連結会計年度比で22百万円増加いたしました。主な要因は、投資不動産の売却益によるものであります。

この結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度比で933百万円増加し、2,549百万円となりました。

⑥ 法人税等

当連結会計年度における法人税等は、1,025百万円となり、前連結会計年度比で434百万円増加いたしました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比で499百万円増加し、1,523百万円となりました。

(4) 資金の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ891百万円増加し、3,930百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

② 資金需要について

当社の運転資金等は原則として売上債権の回収によって賄われておりますが、状況に応じて直接金融並びに間接金融を利用していく方針であります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、継続した企業成長と更なる業容の拡大のため、コーポレートガバナンスに対する継続的な取り組みを行いつつ、技術者派遣を中心とした事業の伸長、社員の採用数及び定着率の向上、社員のスキルアップへの取り組み強化等が必要であると考えております。

これらに対する問題認識や今後の方針については、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」及び「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりです。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を勘案して実施しております。当連結会計年度の設備投資の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度
技術系領域	165,726千円
製造系領域	4,237
計	169,963
その他	—
合計	169,963

技術系領域における主な設備投資は、事業支援システム等の構築によるソフトウェアであります。

なお、不動産賃貸事業における賃貸用不動産を、平成27年9月末に売却し、売却益22,166千円を計上しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都港区)	技術系領域	本社設備	34,357	-	-	17,187	51,545	71
営業所 (東京他14ヶ所)	同上	営業設備	32,701	-	-	11,081	43,783	159
彦根寮 (滋賀県彦根市)	同上	厚生設備	7,347	-	25,000 (484)	24	32,372	-
トレーニングセンター (神奈川県相模原市中央区)	同上	研修設備	31,053	133	68,200 (494)	0	99,387	-

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、主に工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 現在休止中の設備はありません。

(2) 国内子会社

平成28年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	合計	
㈱TTM	本社 (東京都港区)	製造系領域	本社設備	247	-	6,265	6,512	40
	営業所 (名古屋支店他12ヶ所)	同上	営業設備	1,742	-	4,359	6,101	103

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、主に工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 現在休止中の設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	71,800,000
計	71,800,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年9月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	19,353,000	19,383,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	19,353,000	19,383,000	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成28年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年9月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成28年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年8月31日)
新株予約権の数	165個	135個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	165,000株 (注) 2, 3, 4	135,000株 (注) 2, 3, 4
新株予約権の行使時の払込金額	400円 (注) 1, 2, 3, 4	400円 (注) 1, 2, 3, 4
新株予約権の行使期間	平成20年10月1日から 平成28年9月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 400円 (注) 2, 3, 4 資本組入額 200円 (注) 2, 3, 4	発行価格 400円 (注) 2, 3, 4 資本組入額 200円 (注) 2, 3, 4
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社との関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあたることを要す。但し、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 ② 新株予約権者の相続はこれを認めない。 ③ その他権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 2 平成22年5月10日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成22年7月1日付をもって普通株式1株を5株の割合をもって分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

- 3 平成25年5月10日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年7月1日付をもって普通株式1株を100株の割合をもって分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 4 平成28年2月12日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成28年4月1日付をもって普通株式1株を2株の割合をもって分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成27年11月20日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年8月31日)
新株予約権の数	2,330個	2,330個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	466,000株(注)4	466,000株(注)4
新株予約権の行使時の払込金額	1,192円(注)1,4	1,192円(注)1,4
新株予約権の行使期間	平成28年10月1日から 平成34年12月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,201.5円(注)4 資本組入額 601円(注)4	発行価格 1,201.5円(注)4 資本組入額 601円(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)1	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金2,383円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）は、平成28年10月1日から平成34年12月24日までとする。

(4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、下記(a)から(d)に掲げる各事業年度（以下、「判定事業年度」という。）において、当社の経常利益が一定の水準（以下、「業績目標水準」という。）を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を、当該条件を最初に充たした事業年度の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。

(a) 判定事業年度：平成28年6月期

業績目標水準：経常利益23億円

行使可能割合：20%

(b) 判定事業年度：平成28年6月期から平成30年6月期の3事業年度

業績目標水準：いずれかの事業年度において経常利益30億円

行使可能割合：上記(a)に加えて20%

(c) 判定事業年度：平成28年6月期から平成30年6月期の3事業年度

業績目標水準：いずれかの事業年度において経常利益40億円

行使可能割合：上記(a)及び(b)に加えて10%

(d) 判定事業年度：平成28年6月期から平成32年6月期の5事業年度

業績目標水準：いずれかの事業年度において経常利益50億円

行使可能割合：100%

②上記①にかかわらず、平成28年6月期から平成30年6月期のいずれかの期の経常利益が16.23億円を下回った場合には、既に①に従い権利行使が可能となったものをのぞき、それ以降に当該条件を充たしたとしても、本新株予約権を行使することはできない。

③上記①及び②における経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における数値を用いるものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標および新株予約権の行使の条件として設定すべき数値を取締役会にて定めるものとする。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

④新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

⑤新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

⑥本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑦各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

2. 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記1.（6）に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

3. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1.（1）に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1.（2）で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記3.（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記1.（3）に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記1.（3）に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記1.（4）に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記1.（6）に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記2に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

4. 平成28年2月12日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成28年4月1日付をもって普通株式1株を2株の割合をもって分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成23年7月1日～ 平成24年6月30日	50	95,140	800	1,476,090	800	466,090

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
(注) 1						
平成24年7月1日～ 平成25年6月30日 (注) 1	20	95,160	800	1,476,890	800	466,890
平成25年7月1日 (注) 2	9,420,840	9,516,000	-	1,476,890	-	466,890
平成25年7月1日～ 平成26年6月30日 (注) 1	42,500	9,558,500	15,800	1,492,690	15,800	482,690
平成26年7月1日～ 平成27年6月30日 (注) 1	95,500	9,654,000	37,000	1,529,690	37,000	519,690
平成27年7月1日～ 平成28年3月31日 (注) 1	2,500	9,656,500	1,000	1,530,690	1,000	520,690
平成28年4月1日 (注) 3	9,656,500	19,313,000	-	1,530,690	-	520,690
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日 (注) 1	40,000	19,353,000	8,000	1,538,690	8,000	528,690

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 株式分割(1:100)によるものであります。

3 株式分割(1:2)によるものであります。

4 平成28年7月1日から平成28年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が30,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ6,000千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成28年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	20	28	25	49	1	2,853	2,976	—
所有株式数(単元)	—	17,665	2,854	59,669	12,948	2	100,377	193,515	1,500
所有株式数の割合(%)	—	9.1	1.5	30.8	6.7	0.0	51.9	100.0	—

(注) 自己株式390株は、「個人その他」に3単元、「単元未満株式の状況」に90株含まれています。

(7) 【大株主の状況】

平成28年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社アミューズキャピタル	東京都中央区銀座三丁目15番8号	5,295,000	27.4
中山 隼雄	東京都港区	4,189,000	21.6
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	985,400	5.1
株式会社アミューズキャピタル インベストメント	東京都中央区銀座三丁目15番8号	620,000	3.2
中山 晴喜	東京都港区	570,000	2.9
有馬 誠	東京都文京区	401,400	2.1
梶田 法義	東京都板橋区	367,200	1.9
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LIMITED CLIENTS A/C 513 SINGAPORE CLIENTS (香港上海銀行東京支店 カス トディ業務部)	1 QUEEN'S ROAD, CENTRAL, HONGKONG (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	317,500	1.6
賀来 昌義	大分県宇佐市	310,600	1.6
山中 孝一	神奈川県横浜市戸塚区	255,200	1.3
計	—	13,311,300	68.8

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 19,351,200	193,512	—
単元未満株式	普通株式 1,500	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	19,353,000	—	—
総株主の議決権	—	193,512	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式90株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式 数 (株)	他人名義所有株式 数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社トラス ト・テック	東京都港区東新橋 二丁目14番1号	300	—	300	0.0
計	—	300	—	300	0.0

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成18年9月29日開催の定時株主総会決議に基づくもの)

決議年月日	平成18年9月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 4人 当社の従業員 37人 子会社の取締役 6人 子会社の従業員 19人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 平成28年6月30日現在における新株予約権者数は権利行使により4名減少し11名であり、新株発行予定数は権利行使による45,000株の減少により、165,000株であります。

(平成27年11月20日開催の取締役会決議に基づくもの)

決議年月日	平成27年11月20日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5人 当社の従業員 24人 子会社の取締役 7人 子会社の従業員 3人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	285	220,867
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 1. 当社は、平成28年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 当事業年度における取得自己株式数は、株式分割前に取得した90株に、株式分割による増加195株を加えたものであります。

3. 当期間における取得自己株式には、平成28年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	390	—	390	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成28年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は株主の皆様への利益配分を重要な経営課題と認識し、安定的な配当の実施を基本としながら、当社グループの今後の発展と企業体質の強化のための内部留保を行いつつ、業績に応じた配当を加味することを基本方針としており、この方針のもと、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしております。

また、剰余金の配当の決議機関は、取締役会であります。

当社は、平成28年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。当事業年度は、中間配当で1株当たり30円（株式分割前）、期末配当で1株当たり25円（株式分割後）とすることを決議いたしました。この結果、中間配当を株式分割後と仮定して算定した場合の年間配当は、合計で1株当たり40円となりました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨、及び「取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)
平成28年2月12日 取締役会決議	289,615	30
平成28年8月5日 取締役会決議	483,815	25

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月	平成28年6月
最高 (円)	57,200	90,800 (注) 2 710	1,825	2,520	2,979 (注) 3 1,620
最低 (円)	35,500	41,850 (注) 2 630	652	1,615	1,950 (注) 3 1,251

(注) 1 株価は、平成25年12月3日より東京証券取引所市場第一部におけるものであります。それ以前は、平成22年10月12日から平成25年8月21日は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）、平成25年8月22日から平成25年12月2日までは東京証券取引所市場第二部におけるものです。

2 平成25年7月1日付けで普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っており、株式分割権利落後の株価を示しております。

3 平成28年4月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、株式分割権利落後の株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高 (円)	2,631	2,600	2,979 (注) 2 1,620	1,525	1,511	1,544
最低 (円)	2,229	2,122	2,362 (注) 2 1,455	1,251	1,342	1,266

(注) 1 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2 平成28年4月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、株式分割権利落後の株価を示しております。

5 【役員 の 状 況】

男性 9 名 女性 1 名 (役員 の うち 女性 の 比 率 10.0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	西田 穰	昭和38年3月17日生	昭和62年4月 株式会社リクルート 入社 平成2年4月 株式会社リクルートシーズスタッフ (現株式会社リクルートスタッフィ ング) 入社 平成15年10月 株式会社オリファ取締役営業本部長 平成17年4月 株式会社リクルートスタッフィ ング 執行役員 平成19年4月 株式会社リクルートスタッフィングシ ティーズ取締役 平成22年4月 株式会社メイツ代表取締役 平成23年4月 株式会社リクルートフロムエーキャ スティング代表取締役 平成26年4月 当社 顧問 平成26年9月 当社 代表取締役社長COO兼営業戦 略本部長 株式会社T T M 取締役 平成27年7月 株式会社フリーダム 取締役 (現任) 平成27年10月 株式会社トリアル 取締役 (現任) 平成28年7月 当社 代表取締役社長 (現任) 平成28年8月 M T r e c L i m i t e d D i r e c t o r (現任) 平成28年9月 株式会社T T M 取締役 (現任)	(注) 3	—
取締役	営業本部長	日比 龍人	昭和51年12月5日生	平成12年4月 株式会社螢雪ゼミナール 入社 平成13年1月 株式会社ティエスティ 入社 平成16年11月 株式会社トラスト・テック (旧当社子 会社) 入社 平成20年10月 当社 トヨタ営業部長 平成21年2月 当社 東海営業部長兼名古屋営業所長 平成22年4月 当社 専務執行役員 営業本部長兼 東営業部長 平成22年9月 当社 取締役 専務執行役員 営業本 部長 平成23年9月 当社 取締役 副社長執行役員 営業 本部長 株式会社テクノアシスト 取締役 平成24年5月 当社 取締役 副社長執行役員 東日 本営業本部長 平成26年9月 当社 取締役 副社長執行役員 営業 本部長 (現任) 平成27年7月 株式会社フリーダム 取締役 (現任) 平成27年10月 株式会社トリアル 代表取締役社長 (現任)	(注) 3	11,000
取締役	管理本部長	村井 範之	昭和46年12月21日生	平成7年4月 株式会社富士銀行 (現株式会社みずほ 銀行) 入行 平成13年7月 株式会社パトリス 入社 平成17年7月 当社 入社 経営企画部副部長 平成22年4月 当社 経営企画部長 平成23年9月 当社 執行役員 経営企画部長 平成26年9月 当社 取締役 専務執行役員 管理本 部長兼経営企画部長 株式会社T T M 監査役 (現任) 平成27年7月 当社 取締役 専務執行役員 管理本 部長 (現任) 平成27年9月 共生産業株式会社 取締役 (現任) 平成27年10月 株式会社トリアル 取締役 (現任)	(注) 3	16,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	松本 和之	昭和39年11月27日生	昭和58年4月 本田技研工業株式会社 入社 平成9年2月 株式会社タイアップ 入社 平成14年10月 株式会社コーテック 代表取締役社長 平成17年1月 株式会社タイアップ 代表取締役社長 平成17年7月 株式会社コラボレート 取締役 平成18年2月 株式会社リクルートR&Dスタッフイン グ 入社 平成20年4月 株式会社リクルートスタッフイン グ 入社 平成22年4月 株式会社リクルートファクトリーパー トナーズ 代表取締役社長 平成27年7月 株式会社T T M 代表取締役社長 (現 任) 平成27年9月 当社 取締役 (現任)	(注) 3	—
取締役	—	中山 晴喜	昭和39年8月13日生	平成元年4月 株式会社バンダイ 入社 平成4年8月 株式会社エヌエイチインターナシヨ ナル 代表取締役 (現任) 平成5年4月 株式会社セガ・エンタープライゼス (現株式会社セガ) 入社 平成9年6月 株式会社マーベラスエンターテイメン ト (現株式会社マーベラス) 代表取 締役社長 平成16年4月 株式会社アミューズキャピタルインベ ストメント 代表取締役社長 (現任) 平成18年4月 財団法人中山隼雄科学技術文化財団 (現公益財団法人中山隼雄科学技術文 化財団) 理事長 (現任) 平成23年9月 当社 取締役 (現任) 平成23年10月 株式会社マーベラスAQL (現株式会 社マーベラス) 取締役会長 平成23年11月 Checkpoint Studio s Inc. Director 平成24年4月 MAQL Europe Limit ed (現Marvelous Eur ope Limited) Cha irman (現任) 平成24年9月 XSEED JKS, Inc. (現 Marvelous USA, In c.) Chairman (現任) 平成25年1月 株式会社エンタースフィア 取締役 平成25年4月 株式会社マーベラスAQL (現株式会 社マーベラス) 代表取締役会長 平成26年4月 同社 代表取締役会長CEO 平成27年4月 同社 代表取締役会長兼社長CEO (現任)	(注) 3	570,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	宮野 隆	昭和25年9月27日生	昭和48年4月 コンピューターサービス株式会社(現SCSK株式会社)入社 昭和60年12月 同社 取締役 昭和63年12月 同社 常務取締役 平成7年6月 同社 専務取締役 平成9年6月 同社 代表取締役副社長 平成10年11月 株式会社CSK・エレクトロニクス(現株式会社MAGねっとホールディングス) 代表取締役副社長 平成11年3月 同社 代表取締役社長 平成13年8月 同社 代表取締役会長 平成14年3月 株式会社ジェー・アイ・イー・シー(現株式会社JIEC) 代表取締役社長 平成16年10月 株式会社セゾン情報システムズ 代表取締役社長 平成28年4月 同社 取締役会長 平成28年6月 株式会社Jストリーム 取締役(現任) 平成28年9月 当社 取締役(現任)	(注)3	—
取締役	—	残間 里江子	昭和25年3月21日生	昭和45年4月 静岡放送株式会社 入社 アナウンサー 昭和48年6月 株式会社光文社 入社 女性自身編集部記者 昭和55年5月 株式会社キャンディッド(現株式会社キャンディッド・コミュニケーションズ) 代表取締役社長 平成13年2月 国土交通省「社会資本整備審議会」委員 平成16年3月 厚生労働省「2007年ユニバーサル技能五輪国際大会」総合プロデューサー 平成17年7月 株式会社クリエイティブ・シニア(現株式会社キャンディッド・プロデューサー) 代表取締役社長(現任) 平成19年1月 財務省「財政制度等審議会」委員 平成21年1月 大人のネットワークclub willbe 代表(現任) 平成21年8月 法務省「裁判員制度に関する検討会」委員 平成22年3月 藤田観光株式会社 取締役(現任) 平成26年3月 株式会社IBJ 取締役(現任) 平成28年6月 株式会社島精機製作所 取締役(現任) 平成28年9月 当社 取締役(現任)	(注)3	—
常勤監査役	—	下川 富士雄	昭和28年1月7日生	昭和51年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行) 入行 平成14年5月 新都市ハウス販売株式会社 入社 平成14年8月 同社 取締役管理本部長 平成15年11月 フジフューチャーズ株式会社 入社 金融証券部長 平成16年6月 同社 取締役財務部長 平成17年6月 同社 常務取締役 平成19年6月 同社 専務取締役 平成22年6月 株式会社インディビジョン(現株式会社キャリアインデックス) 監査役 平成22年9月 当社 監査役 平成23年9月 当社 常勤監査役(現任) 株式会社TTM 監査役(現任) 株式会社テクノアシスト 監査役 共生産業株式会社 監査役(現任) 平成27年7月 株式会社フリーダム 監査役(現任)	(注)4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	—	山中 孝一	昭和23年3月4日生	昭和46年4月 A I U株式会社 入社 昭和50年4月 株式会社サンテイ 代表取締役社長 昭和63年1月 株式会社サンテイシティーコープ 代表取締役社長 平成17年8月 株式会社AQインタラクティブ 取締役 平成19年3月 エーオンアフィニティジャパン株式会社 会長 平成19年5月 株式会社メディカル・サーバント 代表取締役社長 平成21年9月 同社 代表取締役会長 (現任) 平成23年9月 当社 監査役 (現任) 平成26年6月 株式会社アイセイ薬局 社外取締役 (現任)	(注) 5	255,200
監査役	—	竹崎 祥二郎	昭和27年8月18日生	昭和50年4月 株式会社住友銀行 (現株式会社三井住友銀行) 入行 平成10年4月 同行 恵比寿支店長 平成11年4月 同行 目黒法人営業部長 平成12年4月 同行 融資業務部部長 平成15年6月 同行 融資第三部部長 平成17年6月 S M B C コンサルティング株式会社 執行役員 平成23年6月 同社 常勤監査役 平成26年12月 アストリム株式会社 非常勤監査役 平成27年8月 株式会社アミューズキャピタル 専務取締役 (現任) 平成28年7月 サイアス株式会社 非常勤監査役 (現任) 平成28年9月 当社 監査役 (現任)	(注) 6	—
計						852,200

- (注) 1 取締役 宮野隆及び残間里江子は社外取締役であります。
2 監査役 下川富士雄及び山中孝一は社外監査役であります。
3 平成28年9月23日開催の定時株主総会の終結から平成29年9月開催予定の定時株主総会の終結まで。
4 平成26年9月26日開催の定時株主総会の終結から平成30年9月開催予定の定時株主総会の終結まで。
5 平成27年9月25日開催の定時株主総会の終結から平成31年9月開催予定の定時株主総会の終結まで。
6 平成28年9月23日開催の定時株主総会の終結から平成32年9月開催予定の定時株主総会の終結まで。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

(i) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、多様な利害関係者（株主及び投資家、従業員、取引先等）にとっての企業価値の向上を重視した経営を推進するため、下記の事項を重視して内部統制システムの整備に努めております。

- a 経営の透明性及び客観性の確保
- b 迅速な意思決定と効率的な事業運営
- c タイムリーで適切な情報開示

(ii) 会社の機関の内容

a 取締役・取締役会

イ. 当社の取締役会は、7名（うち社外取締役2名）で構成され、原則として月1回の定時開催に加え、必要に応じて臨時に開催しております。

ロ. 取締役会においては、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行の状況を監督しております。

b 監査役・監査役会

イ. 当社は、監査役会設置会社であります。

ロ. 当社の監査役会は、3名（うち社外監査役2名）で構成され、原則として月1回開催しております。

ハ. 各監査役は、監査役会で決定した監査方針、監査計画及び業務分担に基づき取締役の職務執行を監査しております。

c 経営会議

イ. 当社の経営会議は、役付取締役、常勤取締役、役付執行役員で構成され、業務執行に関する重要事項を協議の上、代表取締役が決裁いたします。

なお、代表取締役が複数の場合は、代表取締役全員の一致をもって決裁いたします。

ロ. 経営会議は、原則月2回開催し意思決定の迅速化を図っております。

d 指名委員会・報酬委員会

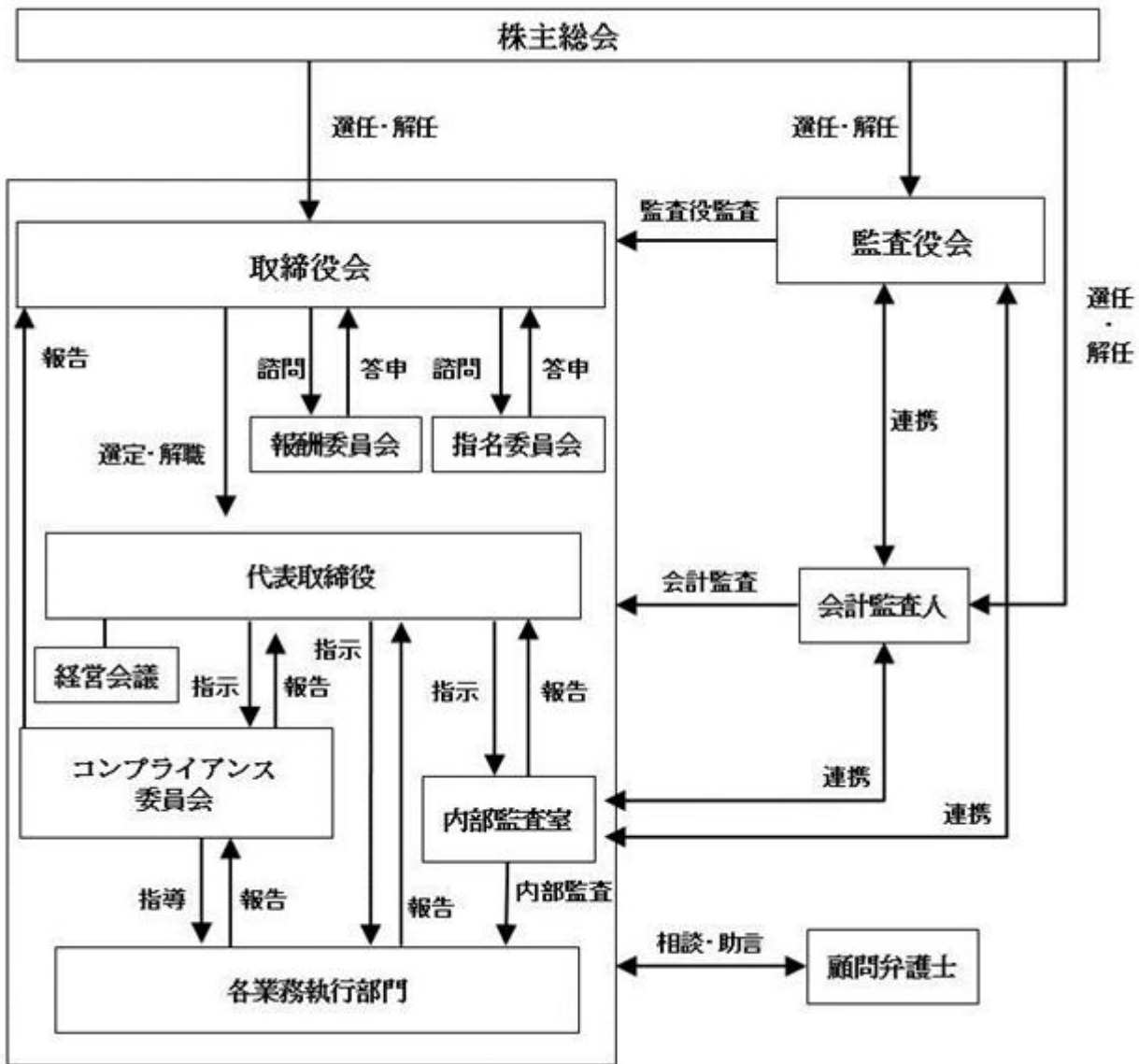
イ. 当社は、会社法に規定された委員会設置会社ではございませんが、経営の透明性と客観性の確保を目的として、報酬委員会及び指名委員会を設置しております。

ロ. 両委員会の構成員は、取締役会決議により選任され、決定プロセスの客観性を確保する観点からその過半数は非業務執行取締役としております。

ハ. 報酬委員会は、当社及び重要な子会社、関連会社の取締役の報酬決定のための方針を取締役に答申し、個人別報酬の額と内容を検討・協議の上、決定いたします。

ニ. 指名委員会は、株主総会で選任される取締役候補者を選定し、取締役会に推薦いたします。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。



(iii) 現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用する理由

当社は、株主総会で選任された取締役が、会社経営の重要事項に関する意思決定を行うとともに、自ら監督機能を担うことが経営の健全性の明確化及び業務遂行の適正化を図る観点から望ましく、業務執行に関与しない監査役が取締役の職務執行を監査することが経営の健全性を確保する観点から望ましいと判断し、監査役会設置会社を採用しております。

また、意思決定及び業務の執行を迅速かつ効率的に行うことを目的として経営会議を設置する一方、取締役の職務執行の妥当性の監督を含む経営監視体制の強化を図るために、社外取締役を取締役7名中2名選任しております。加えて、監査の実効性を確保するために、独立性の高い社外監査役を監査役3名中2名選任するとともに、監査役が常に会計監査人及び内部監査室2名（グループ会社含め3名）と相互に連携を保つように努めております。

更に、当社グループのコンプライアンス体制の整備と運用を徹底するという観点から、コンプライアンス委員会を設置しております。

(iv) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、内部統制システムの整備に関して以下のように基本方針を定めております。

a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 公正で透明性のある企業を目指し、「倫理規程」を定め、社員等（取締役及び使用人をいう。以下同じ）はこれを遵守します。

ロ. 代表取締役を委員長とし、業務執行部門責任者等を委員とするコンプライアンス委員会を設置し、全社的なコンプライアンスを推進してまいります。

ハ. 取締役会規則、経営会議規程、組織権限規程など組織の運営に関する諸規程を整備し、適正に運用してまいります。

ニ. 市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体による不当要求に対しては組織全体で対応し、毅然とした態度でこれを拒絶するとともに、反社会的勢力を排除する体制を整備します。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ. 取締役の職務の遂行に係る情報については、文書管理規程その他関連する規程に基づき、管理及び保存を行います。

ロ. これらの情報については、すべての取締役・監査役が常時閲覧できる状態を維持します。

ハ. これらの情報管理は、関連する規程類の定めに従って総務部及び担当業務執行部門が厳正に行います。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当社及びグループ各社の危機管理規程において、経営危機に直面した場合の対応について基本方針、優先順位、対策本部の設置等を定めています。

ロ. 損失の危険の発生の可能性については、内部監査室がリスク要因を集約し、経営会議等において検討の上で特定しております。また、それに基づいてリスク発生の予兆を絶えず監視し、適宜対処してまいります。

ハ. 地震や火災等、大規模災害発生の場合を想定した社内組織体制・社内外連絡体制等を整え、万一の場合に備えております。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役の職務の効率性を確保するため、取締役会において取締役の業務分掌を定め、業務執行部門責任者の任命を行います。

ロ. 経営会議等における取締役及び業務執行部門責任者等との活発な意見交換を奨励します。

ハ. 組織権限規程等で職務権限の明確化を図り、自立的な職務の遂行を図るとともに、相互牽制の行き届く規程を整備します。

ニ. 業務の効率化を図り、効率の最大化を実現するために、客観的で合理性のある経営管理指標を策定し、それに基づいた進捗管理・評価を行います。

e 当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. コンプライアンス及びリスク管理体制その他内部統制に必要な制度は、当社子会社をも含めた横断的なものとし、当社がグループ本社として各社の個別事情を勘案しつつその管理指導にあたります。

ロ. グループ各社においては、独自の内部監査部門を有する会社については当該部門が、それ以外の会社は当社内部監査室が内部監査を実施いたします。

ハ. グループ各社は、当社の監査役及び経営企画部に対してリスク情報を含めた業務執行状況の報告を行います。

f 監査役がその職務を補佐すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役会に監査役スタッフを配置し、監査役の業務を補助させるものとします。

- g 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - イ. 前項に定める監査役スタッフは、監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合には、その命令に関して社員等の指揮命令を受けないものとします。
 - ロ. 前項に定める監査役スタッフの発令・異動・考課・懲戒にあたっては、事前に監査役の同意を得るものとします。
- h 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - イ. 当社及びグループ各社の社員等（グループ各社の監査役を含む。以下同じ）が当社の監査役に報告するための体制を定め、内部統制に関する事項について監査役に対し定期的に、また重要事項が生じた場合は都度報告するものとします。また、当社及びグループ各社の内部通報窓口担当部署は、重要な通報について監査役に報告するものとします。さらに、監査役は必要に応じて社員等に対して報告を求めることができます。
 - ロ. 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制とします。
 - ハ. 取締役は、監査役が取締役会のほか経営会議等の重要な会議に出席する機会を確保するものとし、また、その議題内容について事前に提示します。
 - ニ. 監査役は、重要な会議の議事録、決裁書類等を常時閲覧できるものとします。
- i その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 取締役は、監査役が内部監査部門及び監査法人と定期的に情報・意見を交換する機会を確保します。
- j 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項
 - 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、監査役の請求等に従い円滑に行うものとします。

② 内部監査及び監査役監査

代表取締役社長直轄の内部監査室が、当社及びグループ各社において当社の事業に関連する法令や規程類等に準拠して運営されているか否かについて実査し、会社法及び金融商品取引法上の内部統制システムの整備・改善を指導するとともに、監査結果を経営層や監査役に対して定期的に報告しております。

監査役は、取締役会に出席し必要に応じて意見を述べる他、経営会議等重要な会議への出席、決裁書類の閲覧等により取締役の職務執行を監査しております。

監査役会、内部監査室及び会計監査人は相互に連携し、監査の質的向上と効率化に努めております。

なお、常勤監査役下川富士雄氏は、株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）等においてコーポレート・ガバナンス及びコンプライアンスに関連した豊富な経験と、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社は、取締役会の意思決定における客観性を担保するために、宮野隆氏及び残間里江子氏を社外取締役として招聘しております。報酬委員会及び指名委員会の委員長は社外取締役が務めております。宮野隆氏及び残間里江子氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

また、監査の妥当性を客観的に確保するために、下川富士雄氏並びに山中孝一氏の2名を社外監査役として招聘しております。下川富士雄氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

山中孝一氏は、平成28年6月30日時点で当社株式255,200株（持株比率1.3%）を所有しております。

社外取締役については、当社の経営陣から独立した立場で発言及び決議に参加できること等を選任の判断基準としており、社外監査役については、当社の経営陣から独立した立場で発言及び監査ができること等を選任の判断基準としております。

④ 責任限定契約の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は1,000万円または法令が規定する額とのいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役等が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失が認められない場合に限られます。

⑤ 反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況

当社は、暴力団対策法等の趣旨に則り、反社会的勢力からの不当な要求に応じることや反社会的勢力を利用する等の行為を行わないことを遵守事項として定めております。

(i) 対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置

当社は、不当要求に対する対応統括部署として、総務部が中心となり担当しております。また、営業拠点における不当要求防止責任者は当該拠点に常駐する管理監督者等が兼ねております。

(ii) 外部の専門機関との連携

管轄警察署担当係官並びに弁護士等の専門家とは、平素から連携を保ち、適宜、助言、指導等を受けております。

(iii) 反社会的勢力排除に関する情報の収集と管理

- a 当社は、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会及び管轄警察特殊暴力防止対策協議会に加入し、これらの主催する講習会等に参加し情報収集にあたっております。
- b 当社は、反社会的勢力の排除体制を整備するために、「反社会的勢力対応マニュアル」を制定し、社員教育を実施しております。
- c 当社は、上記マニュアルに従い、定期的に当社並びに当社子会社の株式会社フリーダム、株式会社T T M、株式会社トライアル、共生産業株式会社の取引先を対象とする調査を行い、反社会的勢力との取引が存在しないことを確認しております。
- d 当社の株主については、株主名簿管理人を通じて反社会的勢力の関係者の存在の有無を確認しております。

⑥ 役員の報酬等

(i) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	ストック・オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	97,010	97,010	—	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	2,400	2,400	—	—	—	1
社外役員	15,240	15,240	—	—	—	5

(ii) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(iii) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(iv) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

平成28年9月23日開催の第12期定時株主総会決議により、当社の取締役報酬額は年額3億円以内、平成20年9月25日開催の第4期定時株主総会決議により、監査役報酬額は年額3,000万円以内と定められております。取締役報酬は、取締役会の決議によってその構成員が選任され、その過半数が非業務執行取締役である報酬委員会で検討することにより、報酬水準及び報酬決定プロセスを含めた報酬制度全体の透明性及び客観性を担保しております。また、各監査役の報酬額は、監査役会の協議により個々の監査役の職務に応じて決定しております。

⑦ 会計監査の状況

会計監査は、会計基準に準拠した適正な表示を確実に行うべく、会計監査人の監査を受けております。

当社の会計監査業務は、新日本有限責任監査法人に委嘱しております。

平成28年6月期に関して会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりです。

(i) 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鈴木 真一郎

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 野水 善之

(ii) 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名 その他 22名

⑧ 取締役会で決議できる株主総会事項

(i) 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(ii) 剰余金の配当

当社は、会社法第459条第1項の規定により、剰余金の配当を取締役会の決議で行うことができる旨を定款に定めております。

(iii) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、中間配当を取締役会の決議で行うことができる旨を定款に定めております。

(iv) 取締役及び監査役の責任軽減

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の定数

当社の取締役は3名以上10名以内とする旨を定款に定めております。

⑩ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上の株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	30,000	—	33,000	9,800
連結子会社	—	—	—	—
計	30,000	—	33,000	9,800

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額9,800千円は、財務デューデリジェンスに関するものであります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するにあたり、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案、協議し、会社法第399条に基づき、監査役会の同意を得た上で決定することとしております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年7月1日から平成28年6月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年7月1日から平成28年6月30日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握し対応する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーへの参加及び専門書の購読等を通じて、積極的な情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年 6 月 30 日)	当連結会計年度 (平成28年 6 月 30 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,038,978	3,930,496
受取手形及び売掛金	2,954,078	4,060,115
繰延税金資産	265,019	400,482
その他	293,376	593,005
流動資産合計	6,551,452	8,984,101
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	139,787	189,314
減価償却累計額	△56,603	△70,649
建物及び構築物（純額）	83,183	118,664
土地	93,200	93,200
その他	177,616	206,212
減価償却累計額	△132,338	△161,879
その他（純額）	45,278	44,333
有形固定資産合計	221,662	256,198
無形固定資産		
のれん	-	2,006,108
ソフトウェア	100,622	186,310
リース資産	8,423	3,609
その他	21,562	6,633
無形固定資産合計	130,607	2,202,661
投資その他の資産		
投資不動産	666,419	-
減価償却累計額	△88,449	-
投資不動産（純額）	577,970	-
繰延税金資産	-	28,337
その他	243,767	442,701
投資その他の資産合計	821,737	471,039
固定資産合計	1,174,007	2,929,899
資産合計	7,725,460	11,914,000

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	1,900,000
リース債務	7,018	6,216
未払費用	1,754,367	2,394,623
未払法人税等	388,534	638,511
未払消費税等	718,793	644,290
賞与引当金	188,794	397,992
その他	229,946	549,865
流動負債合計	3,287,454	6,531,500
固定負債		
リース債務	7,503	1,286
退職給付に係る負債	6,267	35,786
繰延税金負債	-	20,135
その他	17,788	2,857
固定負債合計	31,558	60,067
負債合計	3,319,013	6,591,568
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,529,690	1,538,690
資本剰余金	687,175	696,175
利益剰余金	2,193,146	3,089,478
自己株式	△177	△397
株主資本合計	4,409,835	5,323,946
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	61	△327
為替換算調整勘定	△3,449	△5,613
その他の包括利益累計額合計	△3,388	△5,940
新株予約権	-	4,427
純資産合計	4,406,446	5,322,432
負債純資産合計	7,725,460	11,914,000

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)		当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	
	売上高	20,819,077		30,143,636
売上原価	15,950,178		22,951,055	
売上総利益	4,868,899		7,192,581	
販売費及び一般管理費				
役員報酬	160,573		227,990	
給料及び手当	1,444,986		1,767,041	
退職給付費用	12,291		13,748	
求人費	356,139		352,331	
租税公課	55,082		66,613	
その他	1,242,303		2,215,707	
販売費及び一般管理費合計	3,271,376		4,643,432	
営業利益	1,597,522		2,549,148	
営業外収益				
受取利息	481		724	
助成金収入	16,509		6,716	
為替差益	6,739		-	
その他	2,132		4,190	
営業外収益合計	25,861		11,631	
営業外費用				
支払利息	263		14,929	
為替差損	-		16,988	
その他	6		298	
営業外費用合計	270		32,216	
経常利益	1,623,113		2,528,564	
特別利益				
固定資産売却益	※142		※122,486	
特別利益合計	42		22,486	
特別損失				
固定資産除却損	※21,350		※21,669	
支払負担金	5,825		-	
特別損失合計	7,175		1,669	
税金等調整前当期純利益	1,615,979		2,549,380	
法人税、住民税及び事業税	616,033		1,174,906	
法人税等調整額	△24,874		△149,358	
法人税等合計	591,158		1,025,547	
当期純利益	1,024,821		1,523,833	
親会社株主に帰属する当期純利益	1,024,821		1,523,833	

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
当期純利益	1,024,821	1,523,833
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	58	△388
為替換算調整勘定	1,800	△2,164
その他の包括利益合計	※1,858	※△2,552
包括利益	1,026,680	1,521,280
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,026,680	1,521,280

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,492,690	650,175	1,694,840	△32	3,837,673
当期変動額					
新株の発行	37,000	37,000			74,000
剰余金の配当			△526,515		△526,515
親会社株主に帰属する当期純利益			1,024,821		1,024,821
自己株式の取得				△144	△144
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	37,000	37,000	498,306	△144	572,161
当期末残高	1,529,690	687,175	2,193,146	△177	4,409,835

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2	△5,250	△5,247	3,832,426
当期変動額				
新株の発行				74,000
剰余金の配当				△526,515
親会社株主に帰属する当期純利益				1,024,821
自己株式の取得				△144
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	58	1,800	1,858	1,858
当期変動額合計	58	1,800	1,858	574,020
当期末残高	61	△3,449	△3,388	4,406,446

当連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,529,690	687,175	2,193,146	△177	4,409,835
当期変動額					
新株の発行	9,000	9,000			18,000
剰余金の配当			△627,501		△627,501
親会社株主に帰属する当期純利益			1,523,833		1,523,833
自己株式の取得				△220	△220
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	9,000	9,000	896,331	△220	914,110
当期末残高	1,538,690	696,175	3,089,478	△397	5,323,946

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	61	△3,449	△3,388	-	4,406,446
当期変動額					
新株の発行					18,000
剰余金の配当					△627,501
親会社株主に帰属する当期純利益					1,523,833
自己株式の取得					△220
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△388	△2,164	△2,552	4,427	1,874
当期変動額合計	△388	△2,164	△2,552	4,427	915,985
当期末残高	△327	△5,613	△5,940	4,427	5,322,432

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,615,979	2,549,380
減価償却費	84,023	105,843
のれん償却額	-	236,495
賞与引当金の増減額(△は減少)	54,019	54,808
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	412	△6,105
受取利息及び受取配当金	△483	△734
支払利息	263	14,929
固定資産除却損	1,350	1,669
売上債権の増減額(△は増加)	△561,531	△631,781
未払費用の増減額(△は減少)	306,802	356,263
その他	303,193	△172,852
小計	1,804,032	2,507,917
利息及び配当金の受取額	481	734
利息の支払額	△263	△15,721
法人税等の支払額	△594,853	△1,074,256
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,209,396	1,418,674
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△84,246	△61,978
無形固定資産の取得による支出	△64,874	△126,581
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	△1,979,219
事業譲受による支出	-	△108,000
敷金及び保証金の増減額(△は増加)	1,632	△112,421
投資不動産の売却による収入	-	598,650
その他	△295	△17,888
投資活動によるキャッシュ・フロー	△147,783	△1,807,438
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	2,300,000
短期借入金の返済による支出	-	△400,000
リース債務の返済による支出	△7,018	△7,018
配当金の支払額	△526,349	△627,299
その他	73,855	22,206
財務活動によるキャッシュ・フロー	△459,512	1,287,887
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,906	△7,605
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	609,006	891,518
現金及び現金同等物の期首残高	2,429,972	3,038,978
現金及び現金同等物の期末残高	※13,038,978	※13,930,496

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 8社

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の名称

(株)T T M

(株)フリーダム

(株)システムO n e

(株)イーシーエス

(株)エム・ティー・エス

(株)トライアル

香港虎斯科技有限公司

共生産業(株)

なお、株式会社フリーダム、株式会社トライアルの全株式を取得したことにより、株式会社フリーダムの完全子会社である株式会社イーシーエス、株式会社システムO n e及び株式会社エム・ティー・エスを含めた5社を当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、香港虎斯科技有限公司の決算日は3月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～39年

機械装置及び運搬具 2～12年

工具器具及び備品 2～20年

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しておりますが、当連結会計年度は貸倒懸念債権等特定の債権がありませんので、計上しておりません。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を見積もり、当該期間において均等償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価格の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ170,522千円減少しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

また、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額はそれぞれ、8.77円、8.79円及び8.73円減少しております。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
当座貸越極度額の総額	5,200,000千円	3,200,000千円
借入実行残高	—	1,900,000
差引額	5,200,000	1,300,000

(連結損益計算書関係)

※1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
機械装置	42千円	—千円
車両運搬具	—	320
投資不動産	—	22,166
計	42	22,486

※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
建物及び構築物	1,253千円	556千円
工具、器具及び備品	96	50
ソフトウェア	—	1,062
計	1,350	1,669

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
当期発生額		
その他有価証券評価差額金		
税効果調整前	86千円	△417千円
税効果額	△27	29
税効果調整後	58	△388
為替換算調整勘定		
税効果調整前	1,800	△2,164
税効果額	—	—
税効果調整後	1,800	△2,164
その他の包括利益合計		
税効果調整前	1,886	△2,581
税効果額	△27	29
税効果調整後	1,858	△2,552

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年7月1日至平成27年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	9,558,500	95,500	—	9,654,000
合計	9,558,500	95,500	—	9,654,000
自己株式				
普通株式(注)2	42	63	—	105
合計	42	63	—	105

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加95,500株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の増加63株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—	—

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年8月8日 取締役会	普通株式	286,753	30	平成26年6月30日	平成26年9月9日
平成27年2月6日 取締役会	普通株式	239,761	25	平成26年12月31日	平成27年3月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年8月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	337,886	35	平成27年6月30日	平成27年9月8日

当連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	増加（株）	減少（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1, 2	9,654,000	9,699,000	—	19,353,000
合計	9,654,000	9,699,000	—	19,353,000
自己株式				
普通株式（注）1, 3	105	285	—	390
合計	105	285	—	390

（注）1. 当社は、平成28年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加9,699,000株は、株式分割による増加9,656,500株、新株予約権の行使による増加42,500株によるものであります。

3. 普通株式の自己株式数の増加285株は、単元未満株式の買取りによる増加90株、株式分割による増加195株によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	4,427
合計		—	—	—	—	—	4,427

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成27年8月7日 取締役会	普通株式	337,886	35	平成27年6月30日	平成27年9月8日
平成28年2月12日 取締役会	普通株式	289,615	30	平成27年12月31日	平成28年3月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年8月5日 取締役会	普通株式	利益剰余金	483,815	25	平成28年6月30日	平成28年9月6日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
現金及び預金勘定	3,038,978千円	3,930,496千円
現金及び現金同等物	3,038,978	3,930,496

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
前連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

株式の取得により新たに株式会社フリーダム及び同社完全子会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,142,847千円
固定資産	1,231,128
のれん	2,084,822
流動負債	△882,572
固定負債	△216,227
株式の取得価額	3,360,000
現金及び現金同等物	△550,621
差引:取得のための支出	2,809,378

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

主として、技術者派遣・請負・委託事業で使用するCADシステムであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
1年内	1,146	25,195
1年超	3,438	195,551
合計	4,584	220,747

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、預金等の安全性の高い金融資産に限定して行っております。資金調達については、必要な資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

短期借入金は、株式取得に伴う資金調達であり、金利の変動リスク及び流動性リスクに晒されておりますが、短期であるため、金利の変動リスクは限定的であります。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権である受取手形及び売掛金について、取引先ごとの与信枠を予め設定し、期日及び月末残高について毎月の経営会議にて報告を行い、リスクを管理しております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成27年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,038,978	3,038,978	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,954,078	2,954,078	—
(3) 投資有価証券	541	541	—
資産計	5,993,598	5,993,598	—
(4) 短期借入金	—	—	—
(5) 未払費用	1,754,367	1,754,367	—
(6) 未払法人税等	388,534	388,534	—
(7) 未払消費税等	718,793	718,793	—
負債計	2,861,694	2,861,694	—

当連結会計年度（平成28年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,930,496	3,930,496	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,060,115	4,060,115	—
(3) 投資有価証券	489	489	—
資産計	7,991,102	7,991,102	—
(4) 短期借入金	1,900,000	1,900,000	—
(5) 未払費用	2,394,623	2,394,623	—
(6) 未払法人税等	638,511	638,511	—
(7) 未払消費税等	644,290	644,290	—
負債計	5,577,425	5,577,425	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(4) 短期借入金、(5) 未払費用、(6) 未払法人税等、(7) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
匿名組合出資金	—	80,278

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成27年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
現金及び預金	3,038,160	—
受取手形及び売掛金	2,954,078	—
合計	5,992,238	—

当連結会計年度 (平成28年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
現金及び預金	3,928,739	—
受取手形及び売掛金	4,060,115	—
合計	7,988,855	—

4. 短期借入金の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成27年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (平成28年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
短期借入金	1,900,000	—
合計	1,900,000	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成27年6月30日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	541	451	90
	(2) その他	—	—	—
	小計	541	451	90
合計		541	451	90

当連結会計年度（平成28年6月30日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	489	817	△327
	(2) その他	80,278	80,278	—
	小計	80,767	81,095	△327
合計		80,767	81,095	△327

2. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、確定給付制度として、非積立型の退職一時金制度を採用し、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社及び一部の連結子会社は、確定拠出制度として、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	5,854千円	6,267千円
退職給付費用	412	1,057
退職給付の支払額	—	7,163
新規連結による増加額	—	35,625
退職給付に係る負債の期末残高	6,267	35,786

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	6,267千円	35,786千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,267	35,786
退職給付に係る負債	6,267	35,786
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,267	35,786

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度412千円、 当連結会計年度1,057千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度85,005千円、当連結会計年度112,215千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年9月29日第2期定時株主総会決議に基づく第2回新株予約権	平成27年11月20日取締役会決議に基づく第1回有償新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 4名 当社の従業員 37名 子会社の取締役 6名 子会社の従業員 19名	当社の取締役 5名 当社の従業員 24名 子会社の取締役 7名 子会社の従業員 3名
株式の種類及び付与数(注)1,2	普通株式 836,000株	普通株式 466,000株
付与日	平成18年9月30日	平成27年12月25日
権利確定条件	付与日(平成18年9月30日)以降、権利確定日(平成20年9月29日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任又は定年による退職を除く。	(注)3
対象勤務期間	自 平成18年9月30日 至 平成20年9月29日	定めておりません。
権利行使期間	自 平成20年10月1日 至 平成28年9月28日	自 平成28年10月1日 至 平成34年12月24日

(注)1 株式数に換算して記載しております。

2 平成22年7月1日付株式分割(1株につき5株の割合)、平成25年7月1日付株式分割(1株につき100株の割合)、平成28年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)により、付与数を調整して記載しております。

3 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、下記(a)から(d)に掲げる各事業年度(以下、「判定事業年度」という。)において、当社の経常利益が一定の水準(以下、「業績目標水準」という。)を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合(以下、「行使可能割合」という。)の個数を、当該条件を最初に充たした事業年度の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。

(a) 判定事業年度：平成28年6月期
業績目標水準：経常利益23億円
行使可能割合：20%

(b) 判定事業年度：平成28年6月期から平成30年6月期の3事業年度
業績目標水準：いずれかの事業年度において経常利益30億円
行使可能割合：上記(a)に加えて20%

(c) 判定事業年度：平成28年6月期から平成30年6月期の3事業年度
業績目標水準：いずれかの事業年度において経常利益40億円
行使可能割合：上記(a)及び(b)に加えて10%

(d) 判定事業年度：平成28年6月期から平成32年6月期の5事業年度
業績目標水準：いずれかの事業年度において経常利益50億円
行使可能割合：100%

②上記①にかかわらず、平成28年6月期から平成30年6月期のいずれかの期の経常利益が16.23億円を下回った場合には、既に①に従い権利行使が可能となったものをのぞき、それ以降に当該条件を充たしたとしても、本新株予約権を行使することはできない。

③上記①及び②における経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における数値を用いるものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標および新株予約権の行使の条件として設定すべき数値を取締役会にて定めるものとする。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

④新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

⑤新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

⑥本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑦各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、平成22年7月1日付をもって普通株式1株を5株の割合で分割、平成25年7月1日付をもって普通株式1株を100株の割合で分割、平成28年4月1日付をもって普通株式1株を2株の割合で分割したため、株式数と権利行使価格を調整して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成18年9月29日第2期定時株主総会決議に基づく第2回新株予約権	平成27年11月20日取締役会決議に基づく第1回有償新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	466,000
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	466,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	210,000	—
権利確定	—	—
権利行使	45,000	—
失効	—	—
未行使残	165,000	—

② 単価情報

	平成18年9月29日第2期定時株主総会決議に基づく第2回新株予約権	平成27年11月20日取締役会決議に基づく第1回有償新株予約権
権利行使価格 (円)	400	1,192
行使時平均株価 (円)	1,420	—
付与日における公正な評価単価 (円)	0	1,900 (1株当たり9.5)

2. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第1回有償新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

② 主な基礎数値及び見積方法

	第1回有償新株予約権
株価変動性(注) 1	52.81%
満期までの期間	7年
配当利回り(注) 2	2.52%
無リスク利率(注) 3	0.092%

(注) 1. 満期までの期間(7年間)に応じた直近の期間に基づき算定しております。

2. 直近の配当実績60円に基づき算定しております。

3. 満期までの期間に対応した長期国債利回りによっております。

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	2,026千円	12,043千円
繰越欠損金	5,132	91,633
賞与引当金	62,360	127,503
未払費用	158,262	216,616
未払事業税	29,446	41,198
取得関連費用	—	56,442
資産調整勘定	—	30,091
その他	15,498	25,605
繰延税金資産小計	272,727	601,134
評価性引当額	△7,708	△159,606
繰延税金資産合計	265,019	441,527
(繰延税金負債)		
未収事業税	—	5,699
匿名組合出資金	—	27,144
その他有価証券評価差額金	29	—
繰延税金負債合計	29	32,843
繰延税金資産純額	264,990	408,684

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後	33.1%
(調整)	の法人税等の負担率との間の差異が	
交際費等永久に損金に算入されない項目	法定実効税率の100分の5以下である	0.7
住民税均等割	ため注記を省略しております。	1.3
法人税額の特別控除		△ 2.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		0.7
連結子会社の税率差異		0.7
のれん償却額		3.1
取得関連費用		2.4
その他		1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		40.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.3%から平成28年7月1日に開始する連結会計年度及び平成29年7月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年7月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は17,496千円減少し、法人税等調整額が17,496千円増加しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社フリーダム

事業の内容 子会社の経営管理

(2) 企業結合を行った主な理由

技術系分野のIT及びソフトウェア分野のシェア拡大が主な理由であります。

(3) 企業結合日

平成27年7月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 取得した議決権比率

100%

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成27年7月1日から平成28年6月30日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	3,360,000千円
-------	----	-------------

取得原価		3,360,000千円
------	--	-------------

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等	131,974千円
-----------	-----------

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

2,084,822千円

(2) 発生原因

株式会社フリーダム及び同社子会社の今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,142,847千円
------	-------------

固定資産	<u>1,231,128</u>
------	------------------

資産合計	<u>2,373,976</u>
------	------------------

流動負債	882,572
------	---------

固定負債	<u>216,227</u>
------	----------------

負債合計	<u>1,098,799</u>
------	------------------

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、最高経営意思決定機関が定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に製造業の技術開発部門及び製造部門を対象とした人材サービス及び業務の請負・受託等のトータルサービスを国内外にて展開しております。

報告セグメントは従来、「技術者派遣・請負・委託事業」、「製造請負・受託・派遣事業」、「障がい者雇用促進事業」、「不動産賃貸事業」の4区分としておりましたが、不動産賃貸事業の終了に伴い、当連結会計年度より、「技術者派遣・請負・委託事業」、「製造請負・受託・派遣事業」の2区分にするとともに、それぞれ「技術系領域」、「製造系領域」に名称変更しております。また「障がい者雇用促進事業」、「不動産賃貸事業」を「その他」の区分に含めております。

各セグメントの内容は、以下のとおりであります。

「技術系領域」・・・開発設計技術者等の労働者派遣・請負・委託事業

「製造系領域」・・・製造業の顧客に対する製造現場の請負・受託・派遣事業

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から「企業結合に関する会計基準」等を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方によった場合に比べ、当連結会計年度のセグメント利益が、「技術系領域」で170,522千円減少しております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載したとおり、当連結会計年度に「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」を適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによるセグメント情報に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	連結財務諸 表計上額 (注2)
	技術系領域	製造系領域	計				
売上高							
外部顧客への売上高	12,716,187	8,040,881	20,757,068	62,008	20,819,077	—	20,819,077
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	23,774	23,774	△23,774	—
計	12,716,187	8,040,881	20,757,068	85,783	20,842,851	△23,774	20,819,077
セグメント利益又は損失 (△)	1,443,079	180,280	1,623,359	△246	1,623,113	—	1,623,113
セグメント資産	5,410,497	1,697,383	7,107,880	617,579	7,725,460	—	7,725,460
その他の項目							
減価償却費	67,226	10,450	77,676	6,346	84,023	—	84,023
のれんの償却	—	—	—	—	—	—	—
受取利息	378	94	473	7	481	—	481
支払利息	263	—	263	—	263	—	263
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	78,642	14,504	93,146	—	93,146	—	93,146

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、障がい者雇用促進事業及び不動産賃貸事業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の経常利益と一致しております。

当連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	連結財務諸 表計上額 (注2)
	技術系領域	製造系領域	計				
売上高							
外部顧客への売上高	21,903,663	8,219,272	30,122,936	20,699	30,143,636	—	30,143,636
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	1,555	1,555	16,655	18,211	△18,211	—
計	21,903,663	8,220,828	30,124,492	37,355	30,161,848	△18,211	30,143,636
セグメント利益又は損失 (△)	2,282,782	284,997	2,567,779	△39,215	2,528,564	—	2,528,564
セグメント資産	10,097,315	1,801,159	11,898,475	15,525	11,914,000	—	11,914,000
その他の項目							
減価償却費	93,529	10,784	104,314	1,529	105,843	—	105,843
のれんの償却	236,495	—	236,495	—	236,495	—	236,495
受取利息	628	91	719	4	724	—	724
支払利息	14,929	—	14,929	—	14,929	—	14,929
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	165,726	4,237	169,963	—	169,963	—	169,963

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、障がい者雇用促進事業及び不動産賃貸事業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の経常利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める日本の割合が、いずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

主な顧客ごとの売上高が全セグメントの売上高の合計に占める割合が、いずれも10%未満のため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める日本の割合が、いずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

主な顧客ごとの売上高が全セグメントの売上高の合計に占める割合が、いずれも10%未満のため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント		その他	全社・消去	合計
	技術系領域	製造系領域			
当期末残高	2,006,108	-	-	-	2,006,108

（注）のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
1株当たり純資産額	228円22銭	274円80銭
1株当たり当期純利益金額	53円39銭	78円91銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	52円86銭	78円34銭

(注) 1. 当社は、平成28年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益額を算定しております。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	4,406,446	5,322,432
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	4,427
(うち新株予約権(千円))	(—)	(4,427)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,406,446	5,318,005
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	19,307,790	19,352,610

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,024,821	1,523,833
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,024,821	1,523,833
期中平均株式数(株)	19,194,243	19,312,066
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(株)	193,437	140,000
(うち新株予約権(株))	(193,437)	(140,000)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	第1回償新株予約権 (平成27年11月20日取締役会決議 普通株式466,000株)

(重要な後発事象)

1. 取得による企業結合及び資金借入

当社は、平成28年8月5日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり、MTrec Limitedの株式を85%取得し子会社化、また当該株式取得に伴う資金の借入れを行いました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 MTrec Limited
事業の内容 製造スタッフ及び技術者の人材派遣業、人材紹介業

② 企業結合を行った主な理由

イングランド北東部では企業誘致により有力メーカーが進出しており、これらに対し製造領域の技能者や技術者の派遣を主とした人材サービスを展開することで急成長している企業であり、今後も顧客基盤の拡大が可能と見込んでおります。同社の子会社化を通じて、当社グループの欧州地域への事業展開の核としてまいります。

③ 企業結合日

平成28年8月30日

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

85%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	約10,664～17,104千英ポンド (約1,440～2,309百万円)
取得原価		約10,664～17,104千英ポンド (約1,440～2,309百万円) (1英ポンド135.00円)

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 約200～220百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(6) 取得原価の配分

識別可能資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であるため、取得原価の配分が完了しておりません。

(7) 企業結合契約に定められた条件付取得対価の内容及びそれらの今後の会計処理方針

契約書に基づき、被取得企業の将来の業績達成度合いに応じて、追加の支払をすることにしております。また、追加支払が発生した場合には、取得時に支払ったものとみなして取得原価を修正し、のれんのごとの償却額を修正することとしております。

(8) 支払資金の調達および支払方法

- ① 借入先 みずほ銀行
- ② 借入総額 15億円
- ③ 借入実行日 平成28年8月29日
- ④ 返済期限 平成29年2月28日
- ⑤ 担保提供 無

2. 社債の発行

当社は、平成28年9月16日開催の取締役会において、以下のとおり無担保社債を発行することを決議いたしました。

- (1) 名称 株式会社トラスト・テック 第1回無担保社債
(株式会社三井住友銀行保証付きおよび適格機関投資家限定)
- (2) 発行総額 14億円
- (3) 利率 年0.12% (保証料等は除く)
- (4) 発行価額 額面100円につき金100円
- (5) 償還価額 額面100円につき金100円
- (6) 発行の時期 平成28年9月30日
- (7) 償還期間 7年
- (8) 償還方法 半年毎定時償還
- (9) 利息支払方法 半年毎後払い
- (10) 資金使途 借入金返済資金

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	1,900,000	0.61%	—
1年以内に返済予定のリース債務	7,018	6,216	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	7,503	1,286	—	平成29年～平成30年
合計	14,522	1,907,503	—	—

- (注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載を省略しております。
 3 リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	1,286	—	—	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	6,995,420	14,545,278	22,308,857	30,143,636
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	384,932	1,125,950	1,817,358	2,549,380
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (千円)	179,975	643,144	1,082,704	1,523,833
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	9.32	33.31	56.07	78.91

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	9.32	23.99	22.76	22.83

(注) 当社は、平成28年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,292,405	1,488,494
受取手形	119,709	161,910
売掛金	1,921,521	※12,450,190
前渡金	32,814	67,365
前払費用	166,748	310,064
立替金	※128,566	※166,280
短期貸付金	※140,000	※160,000
未収入金	※18,257	※15,978
繰延税金資産	251,172	330,309
その他	-	2,219
流動資産合計	4,861,195	4,942,812
固定資産		
有形固定資産		
建物	80,767	105,311
構築物	187	148
機械及び装置	162	133
車両運搬具	0	-
工具、器具及び備品	23,490	24,802
土地	93,200	93,200
リース資産	5,697	3,492
建設仮勘定	293	-
有形固定資産合計	203,798	227,088
無形固定資産		
のれん	-	69,539
ソフトウェア	96,487	175,482
リース資産	8,423	3,609
その他	21,562	6,633
無形固定資産合計	126,472	255,265
投資その他の資産		
投資不動産	577,970	-
関係会社株式	522,500	4,202,274
出資金	600	600
敷金及び保証金	185,728	264,850
繰延税金資産	-	22,539
その他	100	394
投資その他の資産合計	1,286,898	4,490,659
固定資産合計	1,617,170	4,973,012
資産合計	6,478,365	9,915,825

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	1,900,000
リース債務	7,018	6,216
未払金	※1 126,891	※1 210,725
未払費用	1,191,146	1,618,109
未払法人税等	376,697	520,062
前受金	※1 13,329	※1 14,033
預り金	34,310	50,554
賞与引当金	188,400	244,410
未払消費税等	484,733	465,043
その他	2,806	5,336
流動負債合計	2,425,333	5,034,492
固定負債		
リース債務	7,503	1,286
その他	17,759	2,757
固定負債合計	25,262	4,044
負債合計	2,450,596	5,038,536
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,529,690	1,538,690
資本剰余金		
資本準備金	519,690	528,690
その他資本剰余金	167,485	167,485
資本剰余金合計	687,175	696,175
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,811,081	2,638,393
利益剰余金合計	1,811,081	2,638,393
自己株式	△177	△397
株主資本合計	4,027,769	4,872,861
新株予約権	-	4,427
純資産合計	4,027,769	4,877,288
負債純資産合計	6,478,365	9,915,825

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
売上高	※212,589,067	※217,002,786
売上原価	※29,086,301	※212,226,928
売上総利益	3,502,766	4,775,857
販売費及び一般管理費	※1,※22,142,382	※1,※22,691,148
営業利益	1,360,383	2,084,709
営業外収益		
受取利息	※2835	※2949
受取配当金	※2101,200	※264,400
業務受託料	※256,400	※256,400
助成金収入	600	-
その他	※25,395	※24,664
営業外収益合計	164,430	126,413
営業外費用		
支払利息	263	※218,541
為替差損	3,673	4,323
その他	6	298
営業外費用合計	3,944	23,163
経常利益	1,520,870	2,187,959
特別利益		
固定資産売却益	-	※322,216
特別利益合計	-	22,216
特別損失		
固定資産除却損	564	-
子会社株式評価損	-	39,999
特別損失合計	564	39,999
税引前当期純利益	1,520,305	2,170,175
法人税、住民税及び事業税	560,097	775,278
法人税等調整額	△46,011	△59,916
法人税等合計	514,086	715,362
当期純利益	1,006,218	1,454,813

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)		当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費		8,226,859	90.5	11,202,922	91.6
II 経費	※	859,441	9.5	1,024,005	8.4
合計		9,086,301	100.0	12,226,928	100.0

(注) ※ 主な内訳は、次のとおりです。

項目	前事業年度 (千円) (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当事業年度 (千円) (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
地代家賃	469,114	609,672
修繕費	24,401	15,172
旅費交通費	143,956	124,100
荷造運賃	33,997	36,573

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,492,690	482,690	167,485	650,175	1,331,377	1,331,377	△32	3,474,210
当期変動額								
新株の発行	37,000	37,000		37,000				74,000
剰余金の配当					△526,515	△526,515		△526,515
当期純利益					1,006,218	1,006,218		1,006,218
自己株式の取得							△144	△144
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	37,000	37,000	—	37,000	479,703	479,703	△144	553,559
当期末残高	1,529,690	519,690	167,485	687,175	1,811,081	1,811,081	△177	4,027,769

	純資産合計
当期首残高	3,474,210
当期変動額	
新株の発行	74,000
剰余金の配当	△526,515
当期純利益	1,006,218
自己株式の取得	△144
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—
当期変動額合計	553,559
当期末残高	4,027,769

当事業年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,529,690	519,690	167,485	687,175	1,811,081	1,811,081	△177	4,027,769
当期変動額								
新株の発行	9,000	9,000		9,000				18,000
剰余金の配当					△627,501	△627,501		△627,501
当期純利益					1,454,813	1,454,813		1,454,813
自己株式の取得							△220	△220
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	9,000	9,000	-	9,000	827,312	827,312	△220	845,091
当期末残高	1,538,690	528,690	167,485	696,175	2,638,393	2,638,393	△397	4,872,861

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	-	4,027,769
当期変動額		
新株の発行		18,000
剰余金の配当		△627,501
当期純利益		1,454,813
自己株式の取得		△220
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,427	4,427
当期変動額合計	4,427	849,518
当期末残高	4,427	4,877,288

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～30年
構築物	10年
機械及び装置	12年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	3～20年

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) のれん

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を見積もり、当該期間において均等償却を行っております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しておりますが、当事業年度は貸倒懸念債権等特定の債権がありませんので、計上しておりません。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
短期金銭債権	51,779千円	74,110千円
短期金銭債務	6,807	6,625

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
当座貸越極度額の総額	5,200,000千円	3,200,000千円
借入実行残高	—	1,900,000
差引額	5,200,000	1,300,000

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
給料及び手当	929,132千円	1,149,591千円
退職給付費用	7,369	9,204
減価償却費	35,822	47,715
販売費に属する費用のおおよその割合	0.5%	0.7%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	99.5%	99.3%

※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
営業取引による取引高		
売上高	1,848千円	1,363千円
売上原価	20,640	5,160
販売費及び一般管理費	33,615	27,358
営業取引以外の取引による取引高		
業務受託料	56,400	56,400
受取利息	589	702
受取配当金	101,200	64,400
その他営業外収益	3,600	3,615
支払利息	—	4,521

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
車両運搬具	—千円	49千円
投資不動産	—	22,166
計	—	22,216

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
子会社株式	522,500	4,202,274
計	522,500	4,202,274

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	62,360千円	75,424千円
未払費用	149,838	205,926
未払事業税等	28,086	31,019
子会社株式評価損	—	18,468
資産調整勘定	—	30,091
その他	17,581	10,600
繰延税金資産小計	257,867	371,531
評価性引当額	△6,694	△18,682
繰延税金資産合計	251,172	352,848
繰延税金資産純額	251,172	352,848

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
法定実効税率	35.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.4	
住民税均等割等	1.6	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.3	
法人税額の特別控除	△2.5	
その他	△0.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.8	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.3%から平成28年7月1日に開始する事業年度及び平成29年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は16,130千円減少し、法人税等調整額が16,130千円増加しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

1. 当社は、平成28年8月5日開催の取締役会決議に基づき、Mtrec Limitedの株式を85%取得し子会社化、また当該株式取得に伴う資金の借入れを行いました。

なお、詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

2. 当社は、平成28年9月16日開催の取締役会において、無担保社債を発行することを決議いたしました。

なお、詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

④【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	80,767	36,776	—	12,232	105,311	65,892
	構築物	187	—	—	38	148	1,692
	機械及び装置	162	—	—	28	133	956
	車両運搬具	0	—	0	—	—	542
	工具、器具及び備品	23,490	19,518	—	18,206	24,802	116,961
	土地	93,200	—	—	—	93,200	—
	リース資産	5,697	—	—	2,205	3,492	7,535
	建設仮勘定	293	—	293	—	—	—
	計	203,798	56,294	293	32,710	227,088	193,579
無形 固定資産	のれん	—	86,924	—	17,384	69,539	17,384
	ソフトウェア	96,487	120,863	—	41,869	175,482	131,453
	リース資産	8,423	—	—	4,813	3,609	20,456
	その他	21,562	6,475	21,381	22	6,633	66
	計	126,472	214,263	21,381	64,089	255,265	169,360

(注) 当期の増減額の内容

- ① 建物の増加は、主に本社及び営業所の内装・パーティション取付工事によるものです。
- ② 工具器具及び備品の増加は、主にパソコン購入によるものです。
- ③ のれんの増加は、株式会社テクノパワーからの事業譲受によるものです。
- ④ ソフトウェアの増加は、主に派遣システムの導入によるものです。
- ⑤ 無形固定資産のその他の減少は、ソフトウェアへの振替によるものです。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	188,400	244,410	188,400	244,410

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番地1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番地1号 みずほ信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。但し、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL (http://www.trust-tech.jp/)
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第11期）（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）平成27年9月28日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成27年9月28日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第12期第1四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月12日関東財務局長に提出
（第12期第2四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月15日関東財務局長に提出
（第12期第3四半期）（自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日）平成28年5月16日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成27年9月30日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
平成27年11月20日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。
平成28年7月1日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
平成27年12月18日関東財務局長に提出
平成27年11月20日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社トラスト・テック

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真一郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野水 善之 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トラスト・テックの平成27年7月1日から平成28年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トラスト・テック及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年8月5日開催の取締役会において、MTrec Limited株式を取得すること及び当該株式取得に伴う資金の借入れを実施することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トラスト・テックの平成28年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社トラスト・テックが平成28年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 9月23日

株式会社トラスト・テック

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真一郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野水 善之 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トラスト・テックの平成27年7月1日から平成28年6月30日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トラスト・テックの平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年8月5日開催の取締役会において、MTrec Limited株式を取得すること及び当該株式取得に伴う資金の借入れを実施することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。